

令和5年度



教

育

計

画

新潟県立五泉特別支援学校

校歌

ともにきらめく～新潟県立五泉特別支援学校 校歌～

作詞 校歌制定委員会 作曲 外山 哲也

1 みどり かがやく ふなおか山は
みんなの 夢を つつんでる
みどり うるおす ゆたかな 流れ
みんなの 希望 いただてる

なかまと いっしょに
手をつなぎ
大きなきずな ひろげよう

キラッ キラッ キラッ キラッ
Shine with you
キラッ キラッ キラッ キラッ
Shine with you
ともに きらめく わたしたち

2 未来へ つづく 五泉の空は
みんなの 笑顔 てらしてる
未来へ むかう 大きな つばさ
みんなの 願い はこんでる

なかまと いっしょに
手をつなぎ
大きなきずな ひろげよう

※ { キラッ キラッ キラッ キラッ
Shine with you
キラッ キラッ キラッ キラッ
Shine with you
ともに きらめく わたしたち
※ 繰り返し

目次

I 学校の概要

1	本校の児童生徒	3
2	学校の沿革	3
3	児童生徒数	4
4	学級数	4
5	出身地別児童生徒数	4
6	職員数	4
7	教室配置及び校舎平面図	5

II 学校運営の概要

1	学校経営のグランドデザイン	6
2	保健・安全指導計画	7
	(1) 学校保健計画		
	(2) 学校安全計画		
	① 小学部安全計画		
	② 中学部安全計画		
3	保健室経営計画	12
4	性に関する指導全体計画	13
5	食育指導全体計画	14
6	道徳教育全体計画	15
7	人権・同和教育全体計画	16
8	総合的な学習の時間全体計画	17
9	進路指導全体計画	18

III 学校運営の計画と組織

1	学部運営計画	19
2	小学部運営計画		
3	中学部運営計画		
4	各部活動計画	25
	(1) 運営委員会 (2) 研修部 (3) 地域支援部		
	(4) 総務部 (5) 指導部 (6) 支援部 (7) 生徒指導部		

IV 補足資料

I 学校の概要

1 本校の児童生徒

本校は主に知的障害の児童生徒を対象とする特別支援学校である。

- 自宅から自分で通学、または保護者と伴に通学する児童生徒（通学生）
- 「ふなおか学園」（新潟県中東福祉事務組合で運営される知的障害児施設）から通学する児童生徒（学園生）
- 自宅で教育を受ける児童生徒（訪問教育学級生）

2 学校の沿革

昭和39年	11. 20	一部事務組合設立認可	61年	7. 9	体育館起工式
40年	12. 27	五泉市立橋田小・中の分校設置認可	61年	12. 17	体育館完成
41年	3. 31	学園設置認可	62年	3. 27	ふなおか分校更生園・学園・分校・竣工式
	4. 1	新潟県中東地区知的障害児収容施設ふなおか学園事業開始、開園式・開校式（小学校2学級・中学校1学級）	平成元年	4. 1	通学認可、3名（小学部1年生1名、3年生2名）保護者の送迎により通学
			9年	4. 1	高等部重複障害学級新設（入学者2名）
44年	4. 1	重度棟設置認可 定員20名（小学校2学級、中学校3学級）	10年	4. 1	高等部訪問教育学級新設（入学者2名）
				4. 8	五泉市学校給食センターによる給食を開始
54年	4. 1	新潟県立月ヶ岡特別支援学校移管され、同校「ふなおか分校」として開校式を挙行 小学部6学級〔普2・重1・訪3〕 中学部4学級〔普3・訪問1〕 教員数18名	15年	8. 2	第1回同窓会総会
			20年	4. 1	高等部普通学級新設（入学者7名）
				11. 8	創立30周年記念式典挙行
57年	10. 28	ふなおか分校用地買収完了（面積6,913㎡）	22年	4. 1	新潟県立五泉特別支援学校と改称し独立校となる
				11. 3	開校記念式典挙行 校旗・校歌・校章を制定
58年	8. 25	ふなおか分校校舎起工式	令和2年	4. 1	本校化10周年
59年	6. 29	新校舎完成・移転	令和4年	4. 1	五泉特別支援学校村松分校開設

3 児童生徒数

学部	学年	普通学級		重複学級		訪問学級		合 計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
小学部	1年生	1	0	0	0	0	0	1	0	1
	2年生	2	1	1	1	0	0	3	2	5
	3年生	2	2	0	0	0	0	2	2	4
	4年生	4	0	0	1	0	1	4	2	6
	5年生	2	0	0	0	0	0	2	0	2
	6年生	2	1	0	0	0	0	2	1	3
	計	13	4	1	2	0	1	14	7	21
中学部	1年生	7	1	0	0	0	0	7	1	8
	2年生	7	1	0	1	0	0	7	2	9
	3年生	5	3	0	2	0	0	5	5	10
	計	19	5	0	3	0	0	19	8	27
合 計	32	9	1	5	0	1	33	15	48	

4 学級数

学級／別	普通学級	重複・訪問学級	合計
小学部	6	2	8
中学部	6	1	7
合 計	12	3	15

5 居住地別児童生徒数

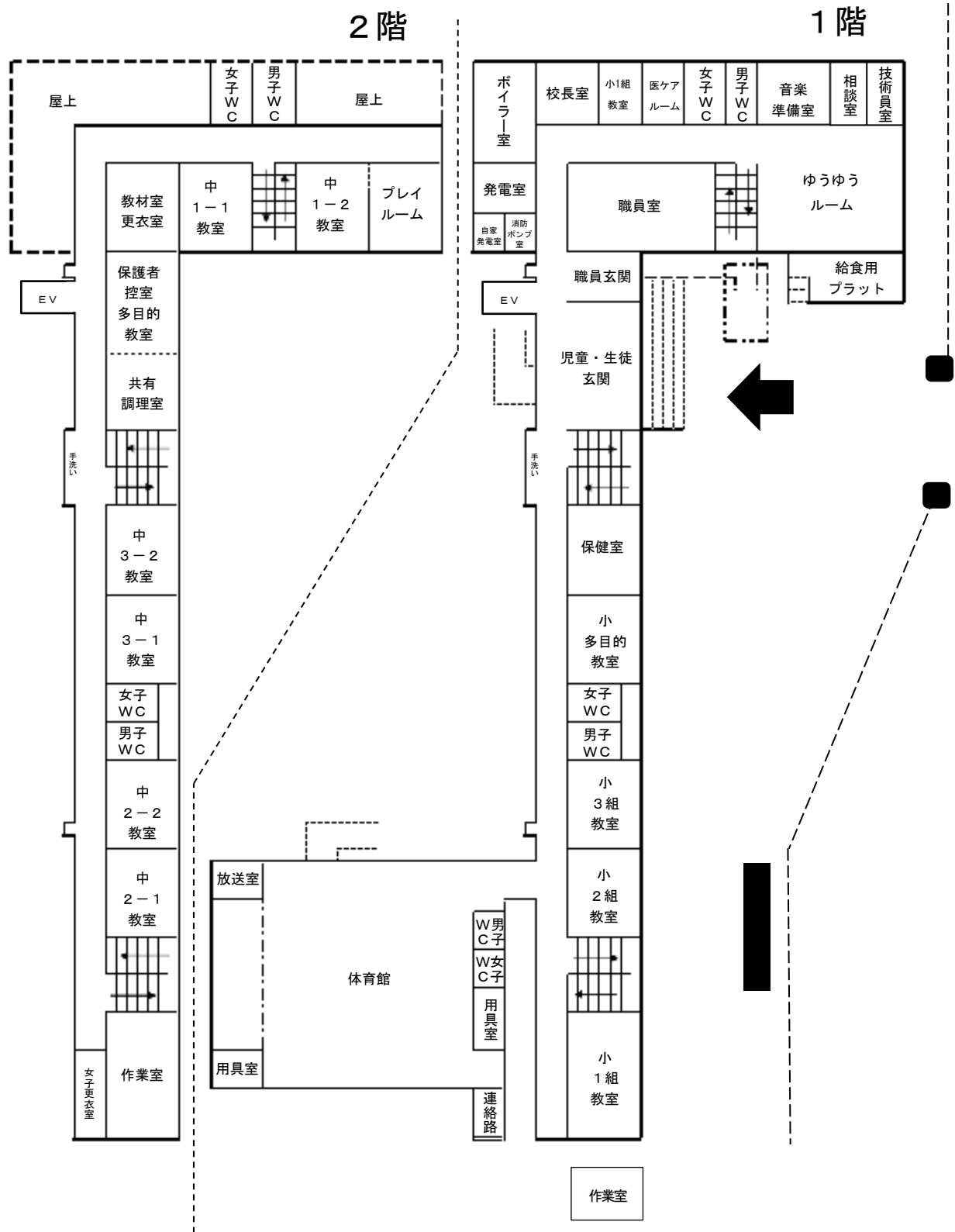
学部 出身地	小学部			中学部			合 計			総 計
	普通	重複	訪問	普通	重複	訪問	普通	重複	訪問	
五泉市	14	3	1	16	3	0	30	6	1	37
阿賀町	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
田上町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新潟市	2	0	0	7	0	0	9	0	0	9
合 計	17	3	1	24	3	0	41	6	1	48

6 職員数

校長	教頭	教諭等 (講師含)	養護 助教諭	栄養 教諭	非常勤 講師	事務 長	庶務 係長	学校 技術員	介助 員	事務 補助	学校 看護師	業務 補助	スクール カウンセラー	男	女	合計
1	1	23	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	14	24	38

7 教室配置及び校舎平面図

🚗 学校駐車場 🚗



Ⅱ 学校運営の概要

1 学校経営のグランドデザイン

教育目標 「ともにきらめく」



「教育目標に込めた願い」
「きらめく」とは「児童生徒が自分の良さを発揮するとき」と捉えている。この一人一人のきらめきが、様々な場面でより長く続くことを願っている。また、児童生徒同士が関わりを通して高め合い、共に成長し、一人一人の「きらめき」がより大きな「きらめき」となっていくことを願っている。

★ 教育目標の具現化 ★



．．． 目指す学校像 ．．．
【願い・安全・安心】 「児童生徒の願いを大切にする、安全・安心な学校」
【関わり・地域】 「関わりを大切にし、地域を大切にする学校」
【人間性・専門性】 「人間性・専門性を磨き、共に高め合う学校」

．．． 目指す児童生徒像 ．．．
【意欲・根気】 「自分でできることを増やし、自信をもって根気よく物事に取り組む」
【関わり・社会性】 「関わりを輪を広げ、集団の中で生活する力を伸ばす」
【健康】 「基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな体をつくる」



< 小学部の目標 >
「先生大好き！友達大好き！学校大好き！」

< 中学部の目標 >
○進んで活動に取り組む生徒
○仲間と共に活動する生徒
○生活に必要な力を身に付け、取り組む生徒

★ 学校経営の方針 ★

保護者・地域
各関係機関との
強い連携

教職員の
専門性の向上
* ICTの活用*

特別支援教育の
センター的役割の
充実



2 保健・安全指導計画

(1) 学校保健計画

学校保健目標 「自分の健康課題を知り、健康で安全な生活を送ることができる児童生徒の育成に努める。」
 重点目標 「基本的生活習慣の育成及び性に関する指導の充実」

月	学校行事	重点目標	保健管理		保健教育		組織活動
			保健管理	環境管理	保健・健康に関する指導		
4	・始業式 ・入学式 ・給食開始 ・PTA総会 ・健康診断	自分の健康の様子を知ろう	・保健安全マニュアルの確認 ・保健調査 ・定期健康診断・事後措置 ・健康観察（通年）	・清掃計画提示 ・給食の衛生管理(通年) ・安全点検（毎月） ・机椅子の適正配置	・健康診断の受け方 ・感染症の予防 ・歯磨き・汗の始末 ・トイレの使い方 ・清掃の仕方	心と体の学習 性に関する指導 ・ブラッシング指導 ・生活習慣に関する指導 ・感染症予防指導 ・身だしなみの指導	・保健指導部会 ・安全衛生委員会
5	・健康診断	生活リズムを整えよう	・定期健康診断・事後措置		・生活リズム ・健康診断の受け方 ・疾病の早期発見・治療		・保健安全研修① ・保健指導部会 ・安全衛生委員会
6	・健康診断 ・校内実習	正しい歯みがきを身につけよう	・定期健康診断・事後措置 ・体重測定 ・熱中症予防強化 ・水泳時の健康管理 ・ブラッシング指導	・薬品管理検査 ・給食衛生管理検査	・疾病の早期発見・治療 ・歯と口の健康 ・梅雨時の健康管理 ・熱中症予防 ・水泳時の健康管理		・保健指導部会 ・安全衛生委員会 ・保健安全研修②
7 ・ 8	・終業式 ・夏季休業	夏の健康管理に心がけよう	・体重測定 ・熱中症予防強化 ・ブラッシング指導 ・健康の記録配付 ・治療再勧告 ・職員健康診断	・照度検査 ・教室の空気検査 ・学期末大清掃 ・清掃用具点検・清掃	・熱中症予防 ・水泳時の健康管理 ・夏の健康管理		・危機管理委員会 ・保健安全研修③ ・職員健康セミナー
9	・始業式 ・修学旅行	生活リズムをとれよう	・夏休み中の健康状態把握 ・発育測定 ・修学旅行の健康管理	・飲料水検査 ・ダニ・カビ検査 ・机椅子の適正配置	・生活リズム ・感染症の予防 ・運動と健康 ・ケガの防止 ・修学旅行の健康管理		・学校保健委員会 ・保健指導部会 ・安全衛生委員会
10	・校内実習 ・修学旅行	目・歯の健康を考えよう	・修学旅行の健康管理 ・秋季歯科検診 ・ブラッシング指導	・照度・黑板検査 ・学校の清潔検査 ・給食の衛生管理検査	・目の健康 ・歯と口の健康 ・正しい姿勢 ・修学旅行の健康管理		・安全衛生委員会
11	・きらめき祭	体を鍛えよう	・体重測定 ・ブラッシング指導 ・治療再勧告		・歯と口の健康 ・感染性胃腸炎の予防 ・衣服の調節		・安全衛生委員会
12	・終業式		・体重測定 ・感染症予防の強化	・学期末大清掃 ・清掃用具点検・清掃	・感染症の予防 ・冬の健康管理 ・冬休みの過ごし方		・保健指導部会 ・危機管理委員会
1	・始業式	感染症の予防に心がけよう	・冬休み中の健康状態把握 ・発育測定 ・感染症予防の強化	・教室の空気検査 ・給食の衛生管理検査	・感染症の予防 ・生活リズム		
2	・入学説明会 ・個別懇談開始		・感染症予防の強化		・感染症の予防 ・心の健康		
3	・卒業式 ・終業式	健康生活の反省をしよう	・体重測定	・学期末大清掃 ・清掃用具点検・清掃 ・ワックス掛け	・健康生活の反省 ・春休みの過ごし方	・保健指導部会	

(2) 学校安全計画

① 小学部安全計画

月		4月	5月	6月	7・8月	9月
安全指導	生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の安全な生活の仕方 ・登校の仕方 ・遊び場や遊具（固定遊具を含む）用具の使い方 ・小動物のかかわり方 ・困った時の対応の仕方 ※新しく使える遊具や用具、場所の使い方 ○校内での安全な歩き方 ・並ぶ、間隔を空けない等 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の安全な生活の仕方 ・生活や遊びの中で必要な道具や用具の使い方（いす、はさみ、箸等） ・小動物の世話の仕方 ・バスの乗り降りの仕方や待ち方の約束を知る ○集団で行動するときの約束 ・一人で行動しない 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨の日の安全な生活の仕方 ・雨具の扱い方、始末の仕方 ・廊下・室内は走らない ○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 ○家に帰ってから ・知らない人についていけない ・「いかのおすし」の約束を知る ○乗り物に関する約束 ・車中での過ごし方 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季休業中の生活について安全で楽しい過ごし方 ・花火の遊び方 ・外出時の約束 ・一人で遊ばない ○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズムを整え、楽しく安全な生活を送る ・登校下校時の約束、遊具・用具、固定遊具の安全な使い方 ○水遊びのきまりや約束 ・準備体操 ・プールでの約束 ○戸外で体を十分動かして遊ぶ ○集団で行動するときの約束 ・集合の合図、友達との歩行
	交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○安全な登校の仕方 ・初歩的な交通安全の約束 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の安全な歩き方 ・標識、標示（とまれ等）の意味 ・安全確認（左右を見る）の仕方 ※校外学習での体験を通しての安全指導（信号の見方） 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨の日の安全な歩行の仕方 ・傘の持ち方 ○校外活動での安全な歩き方 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全に関する約束の再確認 ・飛び出し ・道路では遊ばない ・自転車に乗るときの約束（保護者の付き添い） ・自動車の前後の横断 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外活動（交通公園）を利用、信号の見方 ○校外活動での交通安全 ・道の端を歩く ・ふざけながら歩かない
	災害安全	*	<ul style="list-style-type: none"> <火災：口頭で伝達>（消防署の指導有） ○避難訓練の意味や必要性 ○避難の仕方 ・避難訓練の合図（非常ベル・放送等） ・「お・は・し・も」の約束 ・地震時は靴を履き替えない ・持っている物は置いて避難 ・ハンカチを口鼻に当てる ・教職員の指示を聞いての避難 	*	*	*
行事	<input type="checkbox"/> 入学式 <input type="checkbox"/> 始業式 <input type="checkbox"/> 新任式	<input type="checkbox"/> ミニ運動会	*	<input type="checkbox"/> オープンスクール <input type="checkbox"/> 終業式 <input type="checkbox"/> 夏季休業日	<input type="checkbox"/> 始業式	
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ○安全点検表の作成 ○校内外の環境の点検整備、清掃 ○遊具、用具の点検、整備、清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外学習等の目的地の実地調査 ○消防署の指導による教職員の通報訓練、初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の動線を考え、室内での安全な遊び場づくりの工夫 ○プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季休業中は校舎内外の施設、設備の見回り ○新学期が始まる前に、校舎内外の清掃、遊具、用具の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○使い慣れた遊具、場所の安全指導の徹底 ○危険な行動に対する教職員同士の共通理解、指導の徹底 	
学校安全に関する組織活動 (研修含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・学校生活を安全に過ごすためのきまり、約束を連絡（登校の仕方、児童の引渡しの仕方、出欠の連絡、けが、病気に関する連絡方法、災害時の対応） ・通学状況の把握 ・緊急家庭連絡網の作成 ○春の交通安全運動 ○遊具の安全点検の仕方について研修をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚 ・緊急家庭連絡網を使い、電話連絡の練習 ・路上での実際指導 ・光化学スモッグ警報発令時の対応の仕方を連絡 ○心肺蘇生法（AED含む）の研修をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・水遊びのための健康管理 ・夏の生活に必要な安全（雨天時の歩行、登校時に親子で注意、熱中症への配慮） 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・夏季休業中の過ごし方（健康生活、落雷、台風などの気象災害への配慮事項の確認） ・地域が行っている防犯パトロールについての情報交換 ○不審者との具体的な対応の仕方やいろいろな道具の使い方について、警察署から実際指導を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・通学路を見直し、安全な通路、危険な場所の確認 ・生活リズムの調整、体調への十分な配慮を依頼 ・警戒宣言発令時の避難行動、引き取り訓練 ○秋の交通安全運動 	

月		10月	11月	12月	1月	2・3月
安全指導	生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な遊具の安全な使い方、遊び方 ・ボール（ける、投げる等）の遊び方 ・縄跳びの縄の扱い ※後に使う人の安全を考えた片付け方 ○集団で行動するときの約束 ・教職員の指示を聞き、自分から気を付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な遊具や用具の安全な使い方、片付け方 ・目打ち、段ボールカッター等 ○不審者対応 ・不審者が園に侵入したときの避難の仕方 ○集団で行動するときの約束 ・教職員の指示を聞き自分から気を付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○体を動かして遊ぶ・室内にこもらず、戸外で遊ぶ ○危険につながる服装 ○冬の健康な遊び方、安全な行動の仕方 ○誘拐の防止 ○暖房機の危険性、安全に関する約束 	<ul style="list-style-type: none"> ○進んで体を動かし、安全で活発な行動 ・室内にこもらず、戸外で活動 ○学校生活に必要な約束やきまりを自分から気を付け、守る ○暖房機の危険性、安全に関する約束 ○雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の身の回りの安全に自ら気づき、判断し行動する ・担任以外の教職員の指示 ○暖房機の危険性、安全に関する約束 ○雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方
	交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○信号の正しい見方 ・点滅しているときの判断の仕方、適切な行動 ○警察の指導による交通安全（検討中） ・安全な登校下校の仕方、自転車の乗り降りの仕方、道路の渡り方 ○バスの中の安全な過ごし方 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校時、校外学習時の交通ルールを自分から気を付け、守る ・自分の耳と目で確かめる習慣 ○電車の乗り降り、車中の安全な過ごし方 ○子ども路上歩行訓練 学校のまわりの道路を子どもだけで歩く 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な状況、場面での交通ルール ・道路の横断 ・駐車中の自動車の前後の横断 ・信号が点滅しているときの行動の仕方など 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な状況、場面での自分で判断する ・自分の耳と目で確かめる習慣 ・交通量の多い道路での歩行、横断 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全のために、自分で判断して行動する ・下校後の生活 ※学校付近の道路の危険な場所、安全な歩行の仕方
	災害安全	<ul style="list-style-type: none"> <地震：非常ベル・放送で伝達> ○地震のときの避難の仕方 ・机の下に潜る ・頭を守る ・指示があるまで動かない等 ※起震車により大地震の揺れを体験・地震のときの基本動作 	*	<ul style="list-style-type: none"> <火災：予告なし> ○周囲の状況、放送やそばにいる教職員の指示 ・火災の怖さ、火事発見時の適切な行動 	*	*
行事	<input type="checkbox"/> 親善運動会 <input type="checkbox"/> オープンスクール②	<input type="checkbox"/> きらめき祭	<input type="checkbox"/> 終業式 <input type="checkbox"/> 冬季休業日	<input type="checkbox"/> 始業式	<input type="checkbox"/> 卒業式 <input type="checkbox"/> 終業式	
安全管理	*	<ul style="list-style-type: none"> ○戸外での遊び、遊びの場、児童の遊びの動線への配慮 ○校外学習を利用し、信号機の見方・道路の歩き方等の体験的な指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○電車を使つての遠足では、使用する駅のホームの状況も含めて遠足の実地調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○暖房設備の点検、使用するための準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○室内での遊び、狭い場所での安全管理・教職員同士の連携・調整 ○暖房の温度、室内の換気に留意 ○戸外での遊びの奨励 ○教職員の消火訓練（消防署の指導） ○積雪時の校庭、校舎の安全確認 	
学校安全に関する組織活動 (研修含む)	*	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・戸外での活動、徒歩での通学などへの協力依頼（ノーマン自転車デー） ・警察の指導により、登下校の様子、児童が自分で判断し、安全な歩行の仕方を身に付けるための指導協力 ・消防署から消火、通報訓練を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・消防署の指導（起震車での地震体験、家庭で地震が起こった場合の対処の仕方） ・子ども路上歩行訓練時の安全確保の協力 ○不審者への対応について実技研修をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・冬休みの健康で安全な生活について周知 ・年末年始の地域の防犯、防災活動に関心をもち、児童に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学級だより ・登下校時の安全、大地震発生時の避難場所、連絡方法などを再確認 ・降雪時の登下校時の歩行、身支度などへの配慮について連絡と協力依頼 	

② 中学部安全計画

月		4月	5月	6月	7・8月	9月	
安全学習	教科	保健体育	・体育施設・用具の安全な使用	・運動会練習や当日の安全	・スポーツテストにおける安全	・プールにおける安全	・体育施設・用具の安全な使用 ・親善運動会の安全
		音楽	・楽器の安全な取り扱い方				
		生単	・車に気を付けて並んで歩くなど校外での安全な集団行動の仕方・のり、はさみ等の用具や画用紙等の材料の安全な使い方・ポット、電子レンジ、ホットプレートなどの電気製品の安全な使い方・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・包丁、ピーラーなどの調理器具の安全な使い方・調理で使用する食材の安全な調理方法・ミシン、アイロンなどの電気製品の安全な使い方・針や糸切りばさみなどの裁縫道具の安全な使い方・交通機関や公共施設の安全な利用の仕方				
	作業学習	○はさみなどの道具の安全な使い方・接着剤の使い方と換気・材料の安全な取扱い ○鋏や移植ごて、鎌などの道具の安全な使い方・農耕における安全な作業 ○ミキサーなどの道具の安全な使い方					
	自立活動	・健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション					
	総合	・学校における全教育活動との関連を基に計画し、進路学習や交流活動する中で、生徒の自発的な計画に基づき安全に対する意識を高める					
	安全指導	生活安全	・情緒の安定 ・日常生活における安全	・集団行動の約束 ・友達との接し方	・一人で行ってはいけない場所、人通りの少ない場所の確認	・夏休みの過ごし方	・登下校での自分の身の安全の守り方や交通機関の安全な利用方法
		交通安全	・登下校の安全 ・安全な歩行	・雨の日の交通安全(傘のさし方)	・交通機関の利用方法	・交差点の危険について	・横断歩道のわたり方
		防犯・災害安全	・ホイッスル指導の計画・実施	・避難訓練(火災)火災の怖さと被害、ハンカチの大切さ ・ホイッスル指導	・ホイッスル指導	・ホイッスル指導	・ホイッスル指導
		ホームルーム	・各月の避難訓練や安全指導に対して、ホームルーム活動を活用して事前学習や事後学習を行い、生徒がより理解できるように繰り返し指導する。				
学校行事等		<input type="checkbox"/> 入学式 <input type="checkbox"/> 始業式 <input type="checkbox"/> 新任式	<input type="checkbox"/> 体育発表会	<input type="checkbox"/> 校内実習	<input type="checkbox"/> プール授業 <input type="checkbox"/> オープンスクール <input type="checkbox"/> 終業式 <input type="checkbox"/> 夏季休業日	<input type="checkbox"/> 始業式 <input type="checkbox"/> 施設見学 ・職場見学	
安全管理	対人管理	・健康観察 ・避難経路の確認 ・次月の避難訓練確認 ・火元責任者の表示	・緊急体制の確認 ・健康観察 ・児童・生徒通学ルート、通学手段一覧表の作成	・健康観察 ・心肺蘇生法の確認	・水泳指導健康管理 ・健康観察 ・AEDの使い方の確認 ・夏季休業中の安全	・健康観察 ・次月の避難訓練確認	
	対物管理	・安全対策マニュアルの確認	・飲料水の点検 ・防災設備の点検 ・避難経路の点検	*	・安全対策マニュアルの見直し及び危機管理マニュアルの作成	・安全対策マニュアルの見直し及び危機管理マニュアルの作成 ・災害時備蓄品計画の作成	
学校安全に関する組織活動(含研修)		・PTAとの連携					
		・春の交通安全運動 ・安全点検	・安全点検	・救急法講習会 ・安全点検	・AED講習会 ・不審者対応訓練 ・安全点検	・秋の交通安全運動 ・安全点検	

10月	11月	12月	1月	2月	3月
・親善運動会の安全 ・スポーツテストにおける安全	・サーキット運動における安全	・体育施設・用具の安全な使用 ・サーキット運動における安全	・サーキット運動における安全	・バスケットボール等の球技指導における安全	・バスケットボール等の球技指導における安全
・楽器の安全な取り扱い方					
・車に気を付けて並んで歩くなど校外での安全な集団行動の仕方・のり、はさみ等の用具や画用紙等の材料の安全な使い方・ポット、電子レンジ、ホットプレートなどの電気製品の安全な使い方・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・包丁、ピーラーなどの調理器具の安全な使い方・調理で使用する食材の安全な調理方法・ミシン、アイロンなどの電気製品の安全な使い方・針や糸切りばさみなどの裁縫道具の安全な使い方・交通機関や公共施設の安全な利用の仕方					
○はさみなどの道具の安全な使い方・接着剤の使い方と換気・材料の安全な取扱い ○鋏や移植ごて、鎌などの道具の安全な使い方・農耕における安全な作業 ○ミキサーなどの道具の安全な使い方					
・健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション					
・学校における全教育活動との関連を基に計画し、進路学習や交流活動の中で、生徒の自発的な計画に基づき安全に対する意識を高める					
・不審者から自分の身を守る	・暖房器具の安全な使い方	・冬休みの過ごし方	*	・暖房器具の近くでの安全な行動	・春休みの過ごし方
・交通機関の利用とマナー	*	*	・雪の日の交通安全	*	*
・避難訓練（地震） 地震の怖さと被害、ドアの開放の意味 ・ホイッスル指導	・暖房器具の安全な使い方、身の回りの安全確認 ・ホイッスル指導	・ホイッスル指導	・予告なしの避難訓練（火災）あわてずに放送をよく聞いて行動 ・ホイッスル指導	・暖房器具の安全な使い方、身の回りの安全確認 ・ホイッスル指導	・ホイッスル指導
・各月の避難訓練や安全指導に対して、ホームルーム活動を活用して事前学習や事後学習を行い、生徒がより理解できるように繰り返し指導する。					
<input type="checkbox"/> 親善運動会 <input type="checkbox"/> 校内実習、修学旅行（中3）	<input type="checkbox"/> きらめき祭	<input type="checkbox"/> 終業式 <input type="checkbox"/> 冬季休業日	<input type="checkbox"/> 始業式		<input type="checkbox"/> 卒業・進級を祝う会 <input type="checkbox"/> 終業式
・健康観察	・健康観察	・健康観察 ・避難経路の確認 ・次月の避難訓練確認 ・冬季休業中の安全	・健康観察 ・冬季休業中の安全	・健康観察 ・避難経路の確認	・健康観察 ・春季休業中の安全
・防災設備の点検	*	・避難経路の点検（降雪時）	・照度検査 ・防災計画の作成	・避難経路の点検	*
PTAとの連携					
・安全点検	・安全点検	・安全点検	・安全点検	・安全点検	・安全点検 ・校内事故発生状況と安全措置まとめ

3 保健室経営計画

学校教育目標「ともにきらめく」

目指す児童・生徒像

- 自分でできることを増やし、自信を持って根気よく物事に取組む。【意欲・根気】
- かかわりの輪を広げ、集団の中で生活する力を伸ばす。【かかわり・社会性】
- 基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな体をつくる。【健康】
(担任、養護教諭、家庭、地域との連携を深めながら、児童生徒一人一人の健康課題の改善を図る。)

学校保健目標

- 自分の健康課題を知り、健康で安全な生活を送ることができる児童生徒の育成に努める。

児童生徒の健康状態及び課題

- 児童生徒の多くが様々な疾病異常を持ち、健康面で何らかの配慮が必要である。
- 衛生習慣の定着等、繰り返しの学習が必要な児童生徒が多い。
- う歯をもつ児童生徒は少ないが、年齢が上がるにつれ歯肉炎を指摘される児童生徒の割合が高く、小学部から中学部までの継続した歯科保健指導が必要である。
- 食に対するこだわりや運動量の少なさから肥満傾向となる児童生徒が多い。就労や自立を見据え、適切な食生活や体力作りを中心とした肥満予防指導が必要である。
- 性に関する知識や理解度の個人差が大きい。性被害・加害を予防する観点からも、衛生習慣や自分の体についての理解と対処法、人との適切なかかわり方を中心とした系統的な指導が必要である。性指導を強化する必要がある。

保健室経営方針

- 児童生徒の一人一人の健康状態を的確に把握し、将来を見据えた健康管理や保健指導に努める。
- 学校保健活動のセンター的機能の充実に努める。

保健室における重点活動

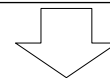
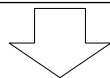
保健管理	保健教育	健康相談活動	地域組織との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康観察や定期健康診断を通じて、児童生徒の健康状態を的確に把握するよう努める。 ○ 来室時の様子や担任、保護者からの情報により早期の健康問題発見に努める。 ○ 服薬に関しては、保健室で全て情報を把握できる体制を整える。 ○ 救急処置では、緊急度、重症度の判断を迅速に行い、個々の児童生徒に対応する。 ○ 「てんかん発作対応」「食物アレルギー対応」「嘔吐物処理」について、職員への周知を図り、誰でも対応できる体制を整える。 ○ 感染症対策については、全校体制での対応が円滑に行えるよう、保健室からの情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健計画や各分野の年間活動計画に沿って、計画的、系統的に行う。 ○ 定期的にほげんだよりを発行し、学級での保健指導に活用できるようにする。 ○ 担任や保護者と連携しながら、個別の保健指導の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が心の安定を図ることができるよう、保健室の環境を整える。 ○ 保健室来室記録を蓄積し、課題の早期発見、対応に努める。 ○ 全校体制での支援が継続してできるよう、関係各所との情報の共有に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健委員会において、学校での健康課題について学校三師、保護者、地域参加者へ情報提供をするとともに、今後の課題について話し合う。

4 性に関する指導 全体計画

学校教育目標 ともにきらめく	<児童生徒の実態> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性に関する知識や理解は個人差が大きい。 ・ 他者との適切な距離感がつかめていない児童生徒が多い。 ・ 衛生習慣の定着等、繰り返しの学習が必要な児童生徒が多い。 	<保護者の願い> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身共に健康に過ごして欲しい。 ・ 人とかかわり合いながら生活して欲しい。
-------------------------------------	---	---

小学部重点目標 「先生大好き！友達大好き！学校大好き！」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分から活動に取り組む意欲を高める。 ・ 身近な教師や友達とのかかわりを深める。 ・ 基本的な生活習慣を身に付け、できることを増やす。 	中学部重点目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 進んで取り組む生徒 ・ 仲間と共に活動する生徒 ・ 生活に必要な力を身に付け、取り組む生徒
---	---

性に関する指導の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 命の大切さを知ることによって自分の体を大切にすることや、思春期の身体的変化について理解し、適切に対処することができる。 ・ 自他や男女の違いを理解し、友達への思いやりやいたわりの気持ちを持ち、好ましいかかわりを知ることができる。 ・ 家族のあり方や男女が協力して生活を知り、将来の生き方について考えることができる。
--



<小学部性に関する指導の目標> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の名前を知り、清潔にすることができる。 ・ 身体の発育・発達や男女の違いが分かる。 ・ 自他の体を大切にし、思いやりをもって接することができる。 ・ 自分の体と共に心も発達していることを知る。 ・ 社会のルールを知り、友達と協力して生活することができる。 	<中学部性に関する指導の目標> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の心身の発育・発達の伴う変化に気づき自分や周りの人を大切に思うことができる。 ・ 男女の違いや、男女が助け合うことが大切であることが分かる。 ・ 家庭や社会のルールを理解し、適切に行動することができるようになる。 ・ 性に関するトラブルを知り、被害を防ぐ方法を身に付ける。
---	---

5 食育指導全体計画

こどもの実態
 ○全体の約25%の児童生徒が肥満傾向。
 ○特別支援学校（知的障害，発達障害，肢体不自由）
 ○通学生，訪問生がいる。
 ○放課後福祉施設の日中一時支援を利用している児童生徒がいる。
 ○保護者の願い
 ・咀嚼する力がついてほしい。
 ・落ち着いてマナーよく食べてほしい。
 ・偏食をなくし，少しでも食べられるものが増えてほしい。

学校教育目標
 「ともにきらめく」

食に関する指導目標
 「好き嫌いしないで食べよう」
 「よく噛んで食べよう」
 「マナーを守って，楽しく食べよう」

文部科学省
 「学習指導要領」
 教育委員会の方針
 1 食事の重要性
 2 心身の健康
 3 食品を選択する能力
 4 感謝の心
 5 社会性
 6 食文化

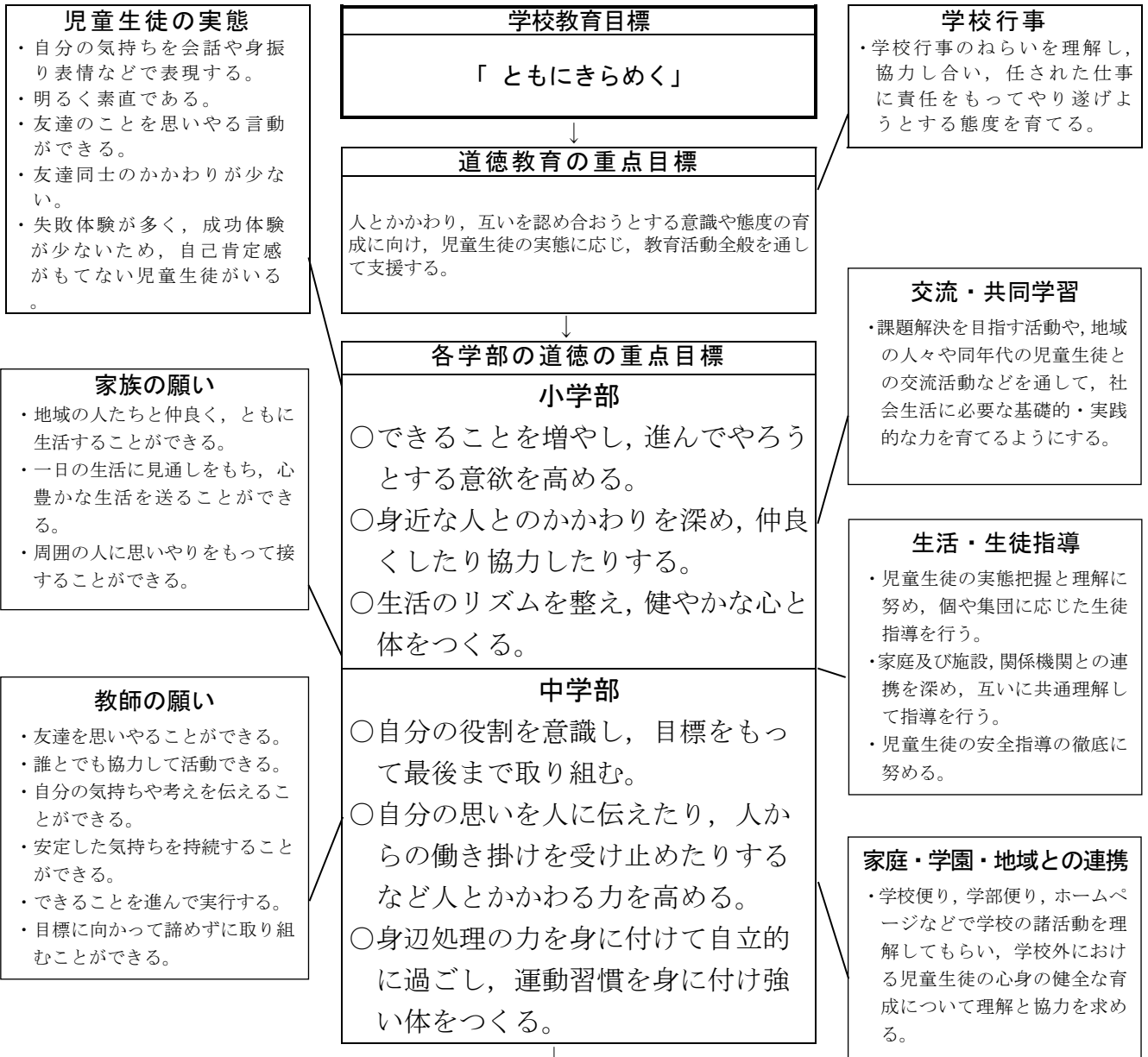
各学部の発達段階に応じた食に関する指導の到達目標	
小学部	中学部
○給食を楽しみにして，手洗いなどの準備に取り組める。 ○食事のマナーに気をつけて，離席せずに最後まで落ち着いて食べる。 ○食べ物の味覚，舌ざわりに慣れ，いろいろな物が食べられるようになる。 ○児童の実態に応じて，かみ切ることや噛むことができる。	○いろいろな食べ物をよく噛んで味わう。 ○姿勢に気をつけて，はしやスプーンを正しく持って食べる。 ○食事のマナーを守って，みんなと気持ちよく食べる。

		1 学期	2 学期	3 学期
特別活動	給食時間	小 ・給食を食べよう ・食事のマナーを守って食べよう ・ふれあいを大切にしながら，楽しく食事しよう 中 ・いろいろな食べ物を食べよう ・よく噛んで食べよう ・食べ物についての理解を深めよう	・食事のマナーに気をつけよう ・正しい姿勢で食べよう ・望ましい食習慣を身に付けよう	
	学級活動	旬の素材 郷土食 地域素材		
	学校行事	今日の給食の献立を知る 給食ひとくちメモ		
		入学式 きらめき運動会	きらめき祭	卒業式

指導内容			
発達段階	I 段階（介助が必要）	II 段階（補助や指示が必要）	III 段階（おおよそ一人でできる）
領域・教科を合わせた指導	・給食のきまりを覚える。 ・スプーンで食べる。 ・五感を使っているいろいろな食べ物を知る ・食べ物の名前を知る。 ・よく噛んで食べる。 ・仲良く食べる。	・今日の献立の名前を知る。 ・はしを使って食べる。 ・好き嫌いを残さず食べる ・食べ物を仲間分けする。 ・食べ物の働きを知る。 ・食事を楽しむ。	・栄養のバランスを考えて食べる。 ・清潔な準備や後片付けをする。 ・正しいマナーを身に付ける。 ・美しい食卓作りをする。 ・感謝して食べる。 ・人とのふれあいを大切にしながら食事を楽しむ。 ・バランスを考えて食品を選ぶ。 ★「バランスのとれた食事」「おやつとり方」 ゲストティーチャー栄養士
自立活動	○健康の保持 ・生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 ○心理的な安定 ・障害に基づく種々の困難を改善・克服する意欲の向上に関する事など ○人間関係の形成 ・自己の理解と行動の調整に関する事	○環境の把握 ・保有する感覚の活用に関する事など ○身体の動き ・日常生活に必要な基本動作に関する事など ○コミュニケーション ・言語の受容と表出に関する事など	
総合的な学習	・交流学习 ・宿泊学習 ・校外学習 ・進路体験		

家庭・地域との連携	給食だより・保健だより・日々の連絡ノート
地場産物活用の方針	食品の名前，地域への関心，季節を感じる，調理方法の興味など
学園との連携	学学連絡会，日々の連絡ノート

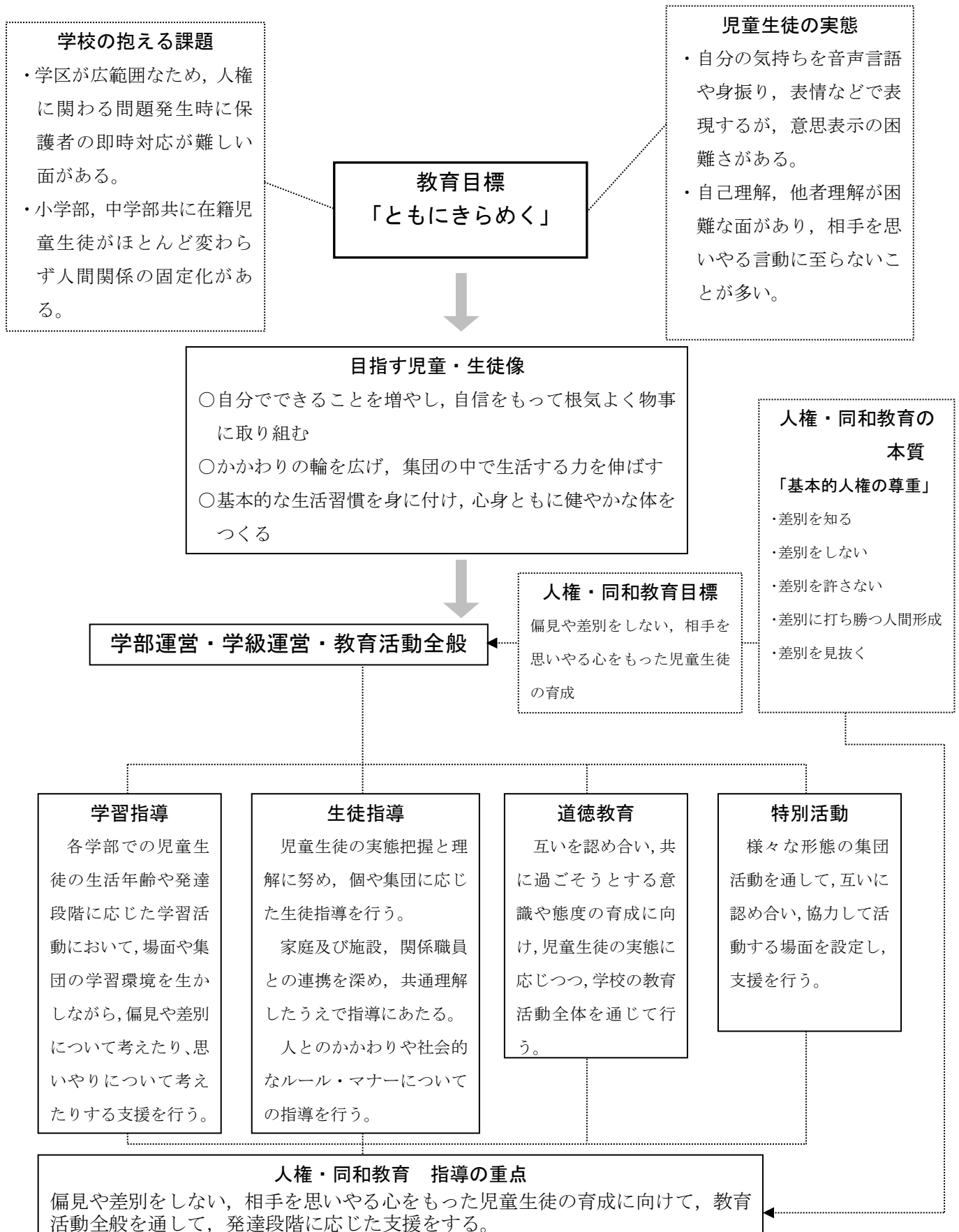
6 道徳教育全体計画



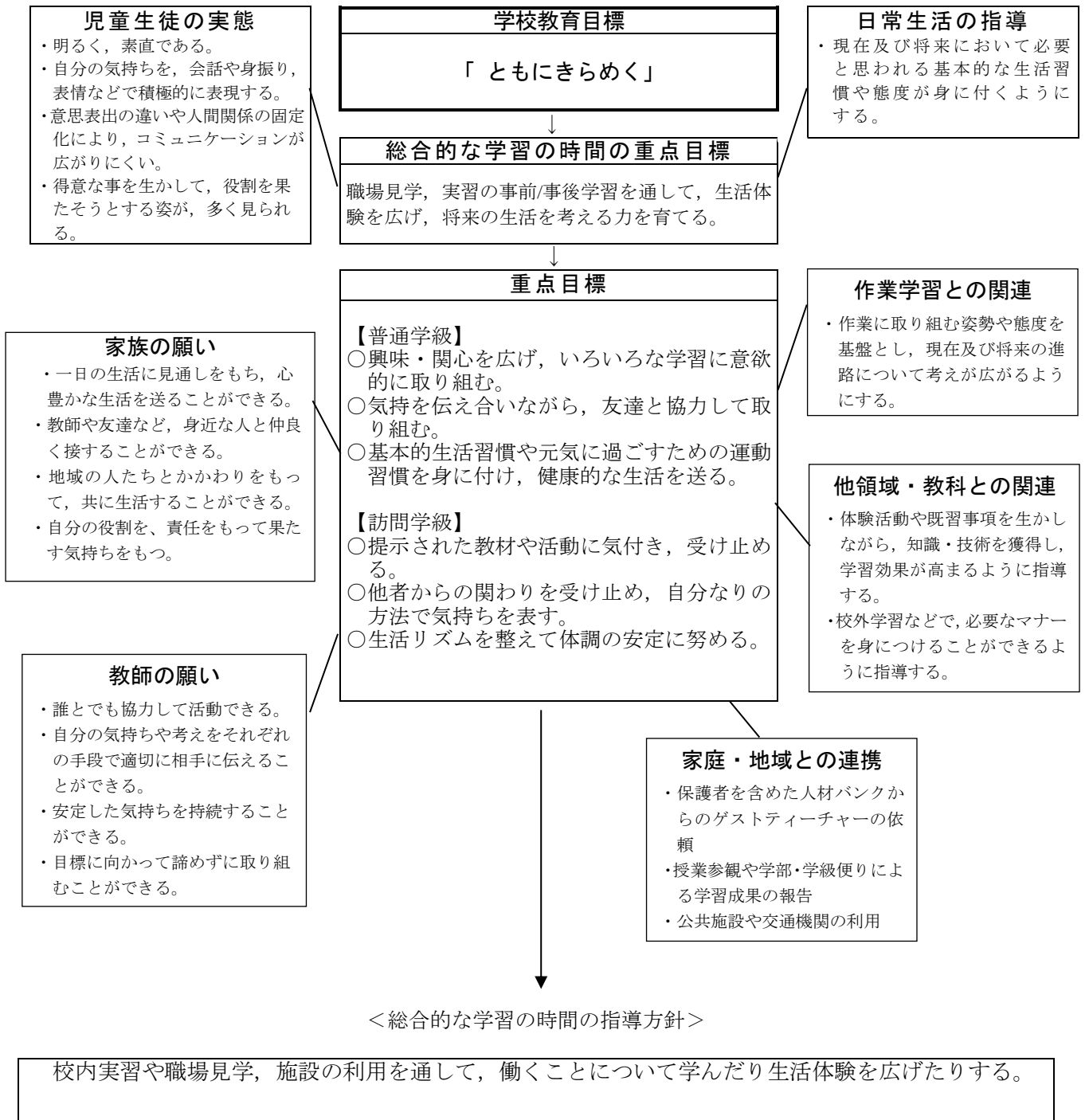
各学部の道徳の指導方針

小学部	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の指導を中心として、障害の改善・克服を図りながら、受容的な環境の中で明るい生活態度を養う。 生活単元学習や特別活動を通して、人とのかかわりを持ち、仲良くしようとする気持ちを育てる。 植物を育てたり、動物と触れ合ったりする活動を設定し、身近な自然に親しむ機会を増やす。 学校周辺地域及び居住地の施設利用や自然体験を通して、地域とのかかわりを増やす。
中学部	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において自分なりの課題を見つけ取り組むことによって成就感・満足感を味わえるように支援を工夫する。 生活単元学習や特別活動などの体験活動の中で、社会のルールやマナーを意識できるような機会を増やす。 総合的な学習で地域の特性や自然の美しさに気づき、愛着をもつことができるような機会を増やす。 係活動や作業学習において、集団の一員としての自覚を持ち、主体的に責任を果たせるよう支援の工夫をする。

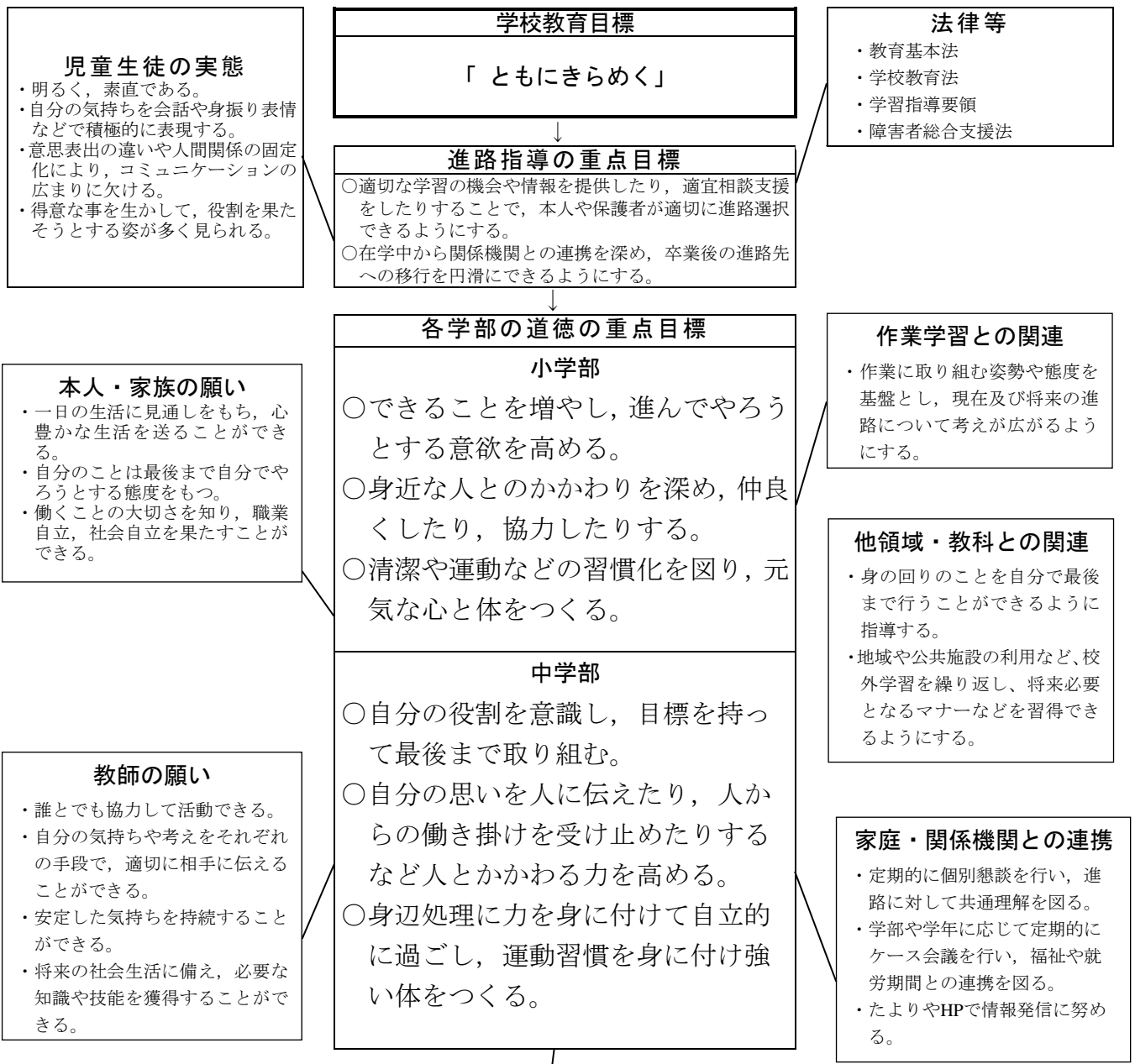
7 人権教育・同和教育全体計画



8 総合的な学習の時間全体計画



9 進路指導全体計画



各学部の進路指導の重点

小学部	・生活に即した体験的な学習を通して、自分からいろいろな活動に取り組み、仕事や作業につながる力を身につける。
中学部	・作業学習や体験的な学習を通して、社会や生活に対する関心を高め、主体的に働くことや物事に取り組む力を身につける。

Ⅲ 学校運営の計画と組織

1 学部運営計画

(1) 「学校教育目標」「学校運営の重点」と「学部運営計画」

当校各学部は、主に前年度の学校評価を受け、「学校教育目標」の具現化に向けて学校長が設定した「学校運営の重点」に基づき、運営計画の策定を行う。

策定に当たっては、在籍する児童生徒の実態や課題を最も重視し、前年度の教育活動の振り返りを十分に実施・反映させる。

また、各学部は「保護者の願い」や「学部独自の教育活動の特色」・「地域・社会のニーズ」などにも着目し、先に述べた「学校運営の重点」の具現化を目指した「学部運営の重点目標」を定め、教育活動を計画・展開する。

(2) 「各学部による運営計画」

学部運営の重点目標に基づき、各学部ではその達成に向けた学習指導の内容・日課表や学部行事計画を含めたカリキュラムの編成を行う。

①「学習指導の内容」

学習指導の内容は、児童生徒の課題に応じて最適な指導の形態とねらいを定めて設定する。設定に当たっては、必要とされる指導・支援の内容を十分に検討し、具体的に進める。また、内容に応じて課題別のグループ編成を取り入れたり、個別形態を取り入れたりするなど、学習環境を工夫しながら効果的に進める。

②「日課表」

日課表は、学習指導の内容に基づき編成する。編成に当たっては分かりやすく機能的な編成を行う。また、ねらいや学部の特性も踏まえた授業時数の調整を行い、必要な指導・支援に十分な時間が配当されるようにする。

③「学部行事計画」

学部行事計画は、学習指導の内容・日課表と照らして編成を行う。行事の設定に当たっては、他学部の計画も参考に、上記の学習指導が計画的かつ効果的に展開できる最適な時期に設定する。

また、校外学習・宿泊学習については、校内における教育活動を重視し、指導内容のねらい達成に向けて効果の高い行き先を吟味・選定すると共に、校外のみならず校内における事前・事後指導を重視し、適切な開催数を定めて行う。

2 小学部運営計画

1 当校「目指す児童生徒像」に基づく令和5年度小学部の学部目標

「先生大好き！友達大好き！学校大好き！」

○重点目標

【意欲・根気】

普通・重複学級
重複学級・訪問学級

「楽しめる世界を広げよう好きなことをたくさん見つけよう」
興味・関心を広げて、様々な活動に意欲的に取り組む。
様々な働き掛けに気付き、受け止める。

【かかわり・社会性】

普通・重複学級
重複学級・訪問学級

「友達や先生と一緒に活動を楽しもう 仲良く遊ぼう」
気持ちを伝え合い、約束やきまりを守りながら意欲的に活動する。
自分の気持ちを表現したり、相手に伝えたりしようとする。

【健康】

普通・重複学級
重複学級・訪問学級

「自分でできることを増やそう 丈夫な体をつくろう」
基本的な生活習慣を身に付け、体を動かす楽しさを味わう。
生活リズムを整え、安定した体調で活動する。

2 学部目標の達成に向けた授業の取組

指導の形態名	指導の形態の目標
日常生活の指導	衣服の着脱・排せつ・食事・清潔等、自分のことを自分でしようとする意欲や態度を育て、基本的な生活習慣の定着を図る。
遊びの指導	様々な遊びを通して、心身の発達を促し、興味や関心を広げながら、自分から取り組む意欲を育てる。
生活単元学習	見通しや期待をもちながら、意欲的に活動に取り組む力を育て、生活に必要な知識や技能、態度を身に付ける。
課題別学習	日常生活を送る上で必要な知識や技能、国語的・算数的な力を育てる。
音楽	歌うことや楽器を鳴らすこと等の活動を通して、音や音楽を楽しみ、意欲的に表現する力を育てる。
体育	友達や教師と一緒に体を動かす楽しさを味わいながら、基礎的な技能や体力の向上を図る。
なかよしタイム	気持ちを表現したり、他者の意図に応えたりする力や集団活動のきまりを守って活動する力を育てる。
特別活動	学級や学部での活動や学校行事、交流学习などの集団活動を通して、役割を果たす、協力するなどの意欲的な態度を育てる。
自立活動	健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーションに関する個人の課題に取り組み、心身の調和発達の基礎を培う。

3 日課表

【普通・重複学級】

[低学年 1～3年]

校時	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	8:45～9:50	日常生活の指導（自由遊び・着替え・朝の会）				
2	9:50～10:20	課題別学習				
3	10:30～10:40	はっするタイム				
4	10:50～11:40	遊びの指導・生活単元学習				
5	11:45～12:30	日常生活の指導（給食）				
	12:30～13:25	（歯磨き・清掃・昼休み）（体育館使用13:00～13:25）				
6	13:30～14:05	なかよしタイム	音楽	体育	なかよしタイム	学部/学級活動
7	14:05～14:35	日常生活の指導（着替え・帰りの会）・下校（14:40）				

[高学年 4～6年]

校時	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	8:45～9:45	日常生活の指導（自由遊び・着替え・係活動・朝の会）				
2	9:50～10:30	課題別学習				
3	10:40～10:50	はっするタイム				
4	11:00～11:40	遊びの指導・生活単元学習				
5	11:45～12:30	日常生活の指導（給食）				
	12:30～13:25	（歯磨き・清掃・昼休み）（体育館使用13:00～13:25）				
6	13:30～14:05	なかよしタイム	音楽	体育	なかよしタイム	学部/学級活動
7	14:05～14:40	日常生活の指導（着替え・帰りの会）・下校（14:45）				

※なかよしタイム・体育・音楽については生活年齢や実態に応じた課題をもとに2～3グループを編成して取り組む。

※生活単元学習は、内容によって学級や複数学級、または学部合同で取り組む。

【重複学級】

校時	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	8:45～	日常生活の指導（バイタルチェック・排泄・朝の会）				
2	10:00～10:30	自立活動（個別学習）				
3	10:30～11:05	日常生活の指導（排泄・水分）				
4	11:05～11:45	自立活動（「学級遊び」「みる・きく」「うた・リズム」「からだ」）				
5	12:00～13:30	日常生活指導（栄養注入・歯磨き・排泄・昼休み）				
6	13:30～14:05	自立活動（個別学習）・学部/学級活動				
7	14:05～14:35	日常生活の指導（排泄・身支度・帰りの会）・下校（14:35）				

※必要に応じて、遊び・生活単元学習、なかよしタイムや音楽、学部・学年学級活動等の授業を一緒に行う。

【訪問学級】

○週2回家庭での訪問授業を行う。また、適宜スクーリング（登校授業）も行う。

5 主な年間行事予定

月	行事名	備考
4月	7日(金) 始業式・入学式 13日(木) 入学・進級おめでとう会	
5月	20日(土) 体育的学校行事「小学部ミニ運動会」 24日(水) 動物ふれあい体験①	午前
6月	8日(木) 市トライアルスクール① 23日(金) 5・6年校外学習(修学旅行に向けた校外学習) 28日(水) オープンスクール 学習参観日①	市内幼児
7月	24日(月) 終業式	
8月	夏季休業	
9月	1日(金) 始業式 14日(木)～15日(金) 5・6年生修学旅行 (予備日10月12日、13日) 27日(水) 1～4年生校外学習	
10月	11日(水) オープンスクール 学習参観日② 17日(火) 五泉・東蒲親善運動会 23日(月) 動物ふれあい体験②	
11月	2日(木) 市トライアルスクール② 18日(土) きらめき祭 未定 橋田小学校との交流学習	市内幼児
12月	5日(火) 1～4年生校外学習 15日(金) 4年生ALT交流 22日(金) 終業式	
1月	9日(火) 始業式 24日(水) 学習参観日③	
2月	15日(木) 体験入学(小学部入学説明会)	来年度就学児
3月	1日(金) 6年生ありがとう会 15日(金) 卒業式 21日(木) 終業式 25日(月) 離任式	

3 中学部運営計画

1 当校「目指す児童生徒像」に基づく令和5年度中学部の目標

学部目標

- 【意欲・根気】 ○進んで活動に取り組む生徒
- 【かかわり・社会性】 ○仲間と共に活動する生徒
- 【健康】 ○生活に必要な力を身に付け、取り組む生徒

重点目標

【意欲・根気】

【普 圃】「興味・関心を広げ、いろいろな学習に意欲的に取り組む。」

【普 訪】「提示された教材や活動に気付き、受け止める。」

【かかわり・社会性】

【普 圃】「気持ちを伝え合いながら、友達と協力して取り組む。」

【普 訪】「他者からのかかわりを受け止め、自分なりの方法で気持ちを表す。」

【健康】

【普 圃】「基本的な生活習慣や元気に過ごすための運動習慣を身に付け、健康的な生活を送る。」

【普 訪】「生活リズムを整えて体調の安定に努める。」

(※令和5年度は訪問学級の生徒は在籍しないが、目標は掲載)

2 学部目標の達成に向けた授業

指導の形態名	指導の形態の目標
日常生活の指導	それぞれの生徒の課題を明確にし、日常生活において必要な習慣を身に付けたり、できることを増やしたりする。
生活単元学習	目標や課題意識をもち、進んで学習に取り組むことを通して、自立的な生活に必要な力を身に付ける。 いろいろな人と関わりながら楽しく学習に取り組む。
作業学習	働く喜びや達成感を味わうことを通して、働く意欲や働くために必要な基礎的な知識や技能、態度を育てる。
音楽	歌うことや楽器を演奏すること、身体表現することを楽しむ。 さまざまな音楽活動を通して、人と関わる力を育む。
保健体育	仲間と一緒に身体を動かす楽しさを味わい、様々な運動を通して、基礎的な運動能力を高める。 自分の体の成長に関心をもち、健康な生活の大切さに気付く。
美術	いろいろな材料や道具の使い方を理解して造形活動に取り組み、表現する楽しさを味わう。
チャレンジタイム (課題別学習)	社会生活に必要な言語や数量などの理解を深める学習を通して、意欲的に取り組む力や他者と関わる力を身に付ける。
特別活動	学級や学部、全校などの活動を通して関わりを楽しみながら、自分の役割や友達と協力して物事をやり遂げる意欲や態度を育てる。
総合的な学習の時間	宿泊や公共施設の利用を通して生活経験を広げ、生活に必要な知識や技能、態度を身に付ける。 ALT交流等を通して、社会生活に必要な基礎的・実践的な力を育てたり、異文化への理解を深めたりする。
自立活動 (学校生活全般)	健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の動き・コミュニケーションに関する個人の課題に取り組み、心身の調和的発達の基礎を培う。

3 日課表〔普通・重複学級〕（1～3年）

校時	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	8:45～9:30	日常生活の指導（着替え 係活動 朝学習9:00～9:15 朝の会等）				
2	9:30～9:50	ランニング				
3	10:00～10:50	生活単元学習 ／総合	作業	生活単元学習 ／総合	作業	生活単元学習 ／総合
4	11:00～11:25	チャレンジタイム（課題別学習）				
5	11:25～11:45	チャレンジタイム（グループ学習）／日常生活の指導（配膳）				
	11:50～12:30	日常生活の指導（給食 片付け）				
	12:35～13:00	昼休み				
	13:05～13:25	清掃				
6	13:30～14:20	特別活動 （学部集会 ／クラブ）	保健体育／ 美術	音楽／音楽	美術／ 保健体育	特別活動 （学級活動/ 学部集会/クラブ）
7	14:20～14:50	日常生活の指導（係活動、着替え等 帰りの会）				

*生活単元学習、音楽、美術、保健体育、チャレンジタイムなど学部全体で行う授業は、活動ごとにグループを編制し、生徒の課題に対応した学習を進める。

4 年間行事予定

月	行事名	備考
4月	7日（金） 始業式・入学式	
	21日（金） 中学部新入生歓迎会	
	28日（金） 学校運営説明会（学習参観日）・PTA総会	
5月	20日（土） 体育学習発表会	
6月	16日（金） 中学部校外学習	■総合 ■総合 ●作業
	中旬～下旬 ALT交流	
	26日（月）～30日（金） 校内実習（午前のみ）	
	28日（水） オープンスクール・学習参観日①	
7月	18日（火） プール校外学習（五泉市プール）	体育 五泉市プール 体育 五泉市プール 体育 五泉市プール
	19日（水） プール校外学習（五泉市プール）	
	20日（木） プール校外学習（五泉市プール）	
	24日（月） 終業式	
8月	夏季休業	
9月	1日（金） 始業式	●作業 ●作業 ■総合
	7日（木） 施設見学・職場見学①	
	8日（金） 施設見学・職場見学② } どちらか1日	
10月	5日（木）～6日（金） 3年生修学旅行	■総合 ■総合 ■総合 ●作業
	11日（水） オープンスクール・学習参観日②	
	17日（火） 五泉・東蒲親善運動会	
	19日（木）～20日（金） 2年生宿泊学習	
	23日（月）～31日（火） 校内実習（午前のみ）	
11月	18日（土） きらめき祭	
12月	20日（水） 中学部クリスマス会	
	22日（金） 終業式	
1月	9日（火） 始業式	
	24日（水） 学習参観日③	
2月	未定 ALT交流会	■総合
3月	1日（金） 3年生を送る会	
	15日（金） 卒業式	
	21日（木） 終業式	
	25日（月） 離任式	

4 各部活動計画

(1) 運営委員会

運営委員会は、運営委員により構成する。運営委員は運営委員会にて、学校運営にかかわる協議・検討及び業務を管理し、学校運営、行事及び各学部による教育計画などについて協議・検討及び決定を行う。

運営委員は学校長、教頭、教務主任、各学部主事（小学部主事、中学部主事）、保健主事、事務長で構成する。協議・検討を要する案件に応じて、各分掌主任を加えて実施する。なお、運営上、特に設定・必要とされる委員会については、運営委員会の所管により開催する。委員会は以下のとおりとする。

委員会名	委員会の内容	統括担当
学校評議員会	学校運営に関して、地域や連携する関係者により、構成される。年間2回開催し、学校運営や方向性について意見の聴取を行う。	校長 ○教頭 教務主任 学部主事
校内就学支援委員会 (地域支援部)	児童生徒の就学にあたり、就学先の選択と決定について、本人や保護者の希望に基づき助言を行う。必要に応じて開催する。	○教頭 ※特支教育Co
P T A事務局	P T A三役との折衝や会計を含め、P T A事務の全体を補助する。P T A総会及びP T A三役会、P T A役員会を定期で開催する。	○教務主任 教頭 各学部主事
生徒指導委員会 (いじめ・不登校等 対策委員会)	いじめ、不登校など、生活・生徒指導にかかわる案件について協議・検討を図る。必要に応じて開催する。	校長 教頭 教務主任 ○生徒指導主事 学部主事 養護教諭
安全衛生委員会	教育活動及び校地・校舎の安全、リスクマネジメントにかかわる案件を取り上げて報告・必要に応じて協議し、共通理解を図る。月1回開催する。	校長 ○事務長 教頭 教務主任 学部主事 衛生推進者 (養護教諭)
医療的ケア委員会	医療的ケア対象の児童生徒に関する実施の適否や実施経過の確認、その他医療的ケア実施に必要な事項について協議・検討を学期に1回行う。	校長 教頭 養護教諭 学部主事 ○訪問医ケア部 主任 小中該当学級 担任 学校看護師

(2) 研修部

① 研修のテーマと研修の方向について

「意欲的に取り組み、『できた・分かった』が実感できる授業作り

～新学習指導要領を意識した授業実践と評価～

昨年度、「意欲的に取り組み、『できた・分かった』が実感できる授業作り」をテーマに研修を行った。評価規準確認シートを作成することにより、新学習指導要領を意識した授業を行うことができた。

昨年度末に今年度の研修についてアンケートを実施したところ、研修テーマを継続し、一人一実践の授業公開を行う中で、「新学習指導要領に関連する内容」を更に深めたいという意見が多く挙げられた。

また、ICTの授業実践を希望する意見も多かった。学びを深めるためのICT機器の活用は近年、全国で力を入れて取り組んでいる課題であり、県でも2年連続でICTの一人一実践のポータルサイトへの投稿が呼びかけられた。当校でも、タブレットや電子黒板が導入されているが、学習活動への有効な活用には課題がある。子どもたちの学びの道具として有効な活用法を研修したり、実際に使用して更に実践を積み重ねていったりする必要があると考える。

その他にも様々な意見があがり、職員個々の興味・関心、分掌等によっても必要とする研修内容は様々であることが明らかになった。

今年度は免許更新制の解消に伴い、職員の研修についての改革が行われ、今後は新たな教師の学びの姿の実現や多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成などが求められている。当校の研修でも職員一人一人が個々の課題や目標に従って取り組めるように計画し、研修への意欲を高めていきたいと考える。

② 今年度の研修について

ア 授業実践・授業研究による研修

昨年度に引き続き「意欲を育む授業」の実践を積み重ねる。児童・生徒が意欲的に取り組む姿をねらい、「できた・分かった」という満足感、達成感を実感できるような授業を工夫することで、教育目標「ともにきらめく」の児童・生徒像の実現を目指す。「一人一実践」の形で、なるべく多くの職員が公開授業を行う機会を設け、管理職や他の職員からの指導や助言、評価を受けることで、職員一人一人の授業力向上、新学習指導要領の内容理解の促進、研修の機会の確保等を目指したい。

イ 年間指導計画の修正（加除訂正）

新学習指導要領の全面実施が、R2年度小学部、R3年度中学部、R4年度高等部とスタートした。年間指導計画も新学習指導要領を踏まえた形へと修正していくことが必要である。具

体的には、合わせた指導の教科への紐づけと三観点についての考察、合わせた指導で教科に偏りがないような学習活動の計画、各教科の目標を明確にした学習内容の検討を各学部で行う。既存の年間指導計画に必要な応じて加除訂正を加え、修正しながら、活用できる年間指導計画を目指していく。

ウ 外部講師等による職員研修

特別支援教育に関して幅広く、深い知識や専門的な技能の習得のため、外部講師や校内講師による研修の充実を図る。職員や各分掌から希望を聞き、個々のニーズに応じた研修を実施する。

③ 今後の研修の予定

学期	月	授業実践・授業研究	年間指導計画	外部講師研修 校内講師研修
1 学期	4月	研修方法・研修テーマ 承認		
	5月	◎全体研修会		職員アンケート
	6月	○学部研修会 ・研修内容の確認 ・授業実践の打ち合わせ		外部講師・校内講師による研修 (夏季休業中に集中的に実施)
	7月	【授業実践（公開授業）】 ①授業準備 ②授業実践（公開授業） ③評価の記入		
夏休	8月			
2 学期	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
冬休				
3 学期	1月			
	2月			
	3月	研修のまとめ	年計修正 →次年度へ	

(3) 地域支援部

学校教育目標「ともにかがやく」



○ 保護者、地域、関係機関との強い連携

- ・ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を活用し、保護者や関係機関と連携した支援の充実を図る。

○ 五泉・阿賀地域の特別支援学校として、特別支援教育のセンター的役割の推進

- ・ 地域の特別支援教育にかかわるニーズに基づいた具体的な支援を行う。
- ・ 学校および特別支援教育についてのより一層の理解・啓発を図ることで地域に貢献していく。



○ 校外支援

- ・ 地域（五泉市及び阿賀町、近隣市町村等）の障害児・者への積極的な支援の推進と障害児・者への理解の促進に向けた取組を行い、センター的機能の充実を図る。
- ・ 学校の取組を広く発信し、五泉特別支援学校及び特別支援教育についてより一層の理解と啓発を図る。

○ 校内支援

- ・ 児童生徒、保護者のニーズに応じて、関係する分掌や必要な関係機関と連携をしながら支援の充実を図る。

1 活動の内容 → 以下、社会情勢を見据えて随時実施・参加を検討する。

○ 校外支援

① 「学校・園・担当者支援」：幼稚園、保育園及び小・中学校、高等学校等の組織と教諭、保育士、介助員等の周辺支援者

- ・ 年間を通じてのフリー相談&プチ研修の場
- ・ 幼稚園、保育園や学校等で行われる職員研修の講話、保護者懇談での助言
- ・ 学校紹介・案内
- ・ 授業づくりにかかわる協力・助言、ユニバーサルデザイン授業にかかわる情報提供、助言
- ・ 活動参加等による直接的な支援方法の伝達
- ・ 教育・就学相談の開催（☎相談含む）、必要に応じた各種検査の実施
- ・ 検査器具、教材の貸し出し

② 「保護者支援」：特別な支援を要する又は要すると思われる幼児、児童生徒の保護者

- ・ 教育・就学相談、養育相談等の各種相談（☎相談含む）、情報提供
- ・ 学校紹介・案内
- ・ 地域の各種保護者団体の依頼に基づく講演会の講師

③ 「地域連携支援」：地域の障害児・者の福祉にかかわる各機関・その他

ア 「五泉市障がい者総合支援協議会」

- ・ 五泉市の事業活動への具体的な参画や情報提供、「こども部会」への定期参加

イ 「令和4年度五泉市就学相談支援チーム（五泉市特別支援教育コーディネーター校）」

- ・ 五泉市就学相談支援チーム情報交換会への参加（7月、9月、11月、1月開催）年5回予定
- ・ 五泉市教育委員会が開催する就学相談、園児・児童・生徒の観察の参加
- ・ 阿賀町教育委員会との連携 → 「五泉市教育支援委員会<11月>」（校長・特支CO）

ウ 「療育教室」「五泉市適応指導教室」との連携

- ・ パンダ教室、コアラ教室等での幼児の観察、適応指導教室での児童生徒の観察
- ・ 五泉市こども課開催の療育部会の参加

エ 新潟障害保健福祉圏域療育部会の参加（年2回程度）

- ・ 医療的ケアを必要とする障害児・者の支援について、関係機関の協議の場を活用して、支援体制の構築を図る。
- ・ 児童発達支援センターの設置について、圏域内での課題を整理する。（令和2年度に五泉市・阿賀野市・阿賀町合同での設置が決定した。）

オ 阿賀町特別支援教育コーディネーターの会議参加（年20回程度）

- ・ 学校教育課関係、こども・子育て相談会関係の会議に参加する。

④ 「特別支援教育啓発のための取組」

ア 「オープンスクール」（保護者による授業参観含む）の計画・運営 →年間2回

- ・ 各学部による特色ある授業、活動の様子の公開など（外部機関や入学希望予定者・保護者等への公開）、アンケート調査
- ・ 教育相談

イ 「トライアルスクール」の実施 →年間2回

- ・ 就学前の幼児と保護者の見学、体験活動（五泉市の療育教室と連携）

ウ 学校見学・学校体験」の受け入れ

- ・ 保護者や本人、在籍校からのニーズに応じての学校体験の積極的な受け入れ（随時）

エ 「ニーズに基づく公開講座・情報提供」の企画・運営（研修部と連携）

- ・ 地域、保護者のニーズに基づいた研修会の企画・運営
- ・ 研修部と連携した公開講座の発信

オ 学校教育活動の地域への情報の発信の工夫と充実

- ・ きらめき運動会・体育祭、きらめき祭の案内の発信
- ・ ホームページ等での情報発信と整備

○ 校内支援

① 「定例地域支援部会の開催」

- ・ 校内の気になる児童生徒の情報交換と支援の方向性を検討する。
- ・ 校外支援の支援内容や課題等について共通理解を行う。

② 保護者のニーズに基づく教育相談、対象学年の児童生徒の就学相談の実施

- ・ 家庭での困り感やサービス利用等について等の相談にのる。
- ・ 進路指導部と連携し、小学部6年生・中学部3年生の保護者と進学に向けた面談を行う。
- ・ 連絡帳等による家庭での様子を担任と共有しながら必要に応じて実施する。

③ 福祉機関等との窓口、会議等の調整

- ・ 支給決定会議やケース会議等の連絡調整を行う。
- ・ 放課後等デイサービスの担当者や相談支援員と長期休業前に情報交換会を行う。

④ 職員への情報提供

- ・ 地域での研修会や地域の情報について、職員へ発信をしていく。

2 令和5年度 地域支援部計画

		校外支援		校内支援
		①「学校・園・担当者支援」②「保護者支援」③「地域連携」	④「特別支援教育啓発のための取組	
4月	<p>①②③各関係機関・者への事業案内、連絡、ニーズ聴取申し込み、要望に基づく各支援事業の実施</p> <p>(出向相談・受入相談・面相談・ケース観察と支援・発達検査等)</p> <p>③療育教室への訪問、五泉市の適応指導教室への訪問 療育部会の参加 ※必要に応じて</p> <p>①③五泉市教育委員会の要請に基づく学校・園への出向(主事同行)と担当者支援</p> <p>①③五泉市就学相談支援チーム(園訪問・観察・情報交換) 就学支援委員会</p> <p>③五泉市障害者総合支援協議会・子ども部会・圏域療育部会、阿賀町特別支援教育会議への定期参加</p> <p>※随時、学校見学、体験の受付 就学進学相談は一、二学期を中心に行う</p> <p>フリー相談・プチ研修(随時)</p>	☆オープンスクール①→計画立案・準備	年間地域支援部計画立案・準備	
5月		☆オープンスクール ①→案内発送 5/26(金)		
6月		☆オープンスクール① 6/28(水) 学部参観は午前、午後に分ける。		
7月		・トライアルスクール① <年長対象> 6/8(木) 10:00-		
8月		☆オープンスクール② →計画立案・準備		
9月		☆オープンスクール②→案内発送 9/8(金)		
10月		☆オープンスクール② 10/11(水) 学部参観は午前、午後に分ける。		
11月		・トライアルスクール② <年小・中対象> 11/2(木)		
12月			定例地域支援部会	
1月				
2月		・小中学部入学説明会、体験入学 2/15(木)	定例地域支援部会	
3月				
備考	<p><<案内発送先>></p> <p>五泉市内、阿賀町内、幼・保育園、小、中、高等学校(学校長宛、特別支援学級担当者、特別支援学校通学児童生徒保護者宛)市内高等学校、村松分校</p> <p>市校長会、市教頭会、基幹相談支援センター、こども課、障害福祉課、放課後等デイサービス(こすもすの家、ピオニー、フレンズポート、ほっとサポートとこなみ、ライト牧場、ピース、たからばこ、かがやきこども園、ピオニー、市適応指導教室等</p>	<p>※学校見学、体験は各主事と連携を取りながら、適宜受け入れる</p>		

(4) 総務部

① 教務部

運営目標	◎ 学部間の連携・情報交換を密にし、日々の教育活動が円滑に行われるようにする。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の指導計画・評価の提案、配布・回収日程 ○ 個別の支援計画の日程提案（4月） ○ 年歴（R5・R6）月・週歴の作成、日程・場所の調整 ○ 学部別の週案の作成 ○ 特別教室使用の調整 ○ インターホナー覧、児童生徒名簿、回覧名簿、配付棚ラベル、印刷配付数一覧、ネームプレートの作成 ○ 職員会議、運営委員会、教務部会の主催 ○ 卒業式・入学式の計画、運営 ○ 全校朝会の計画、運営 ○ 始業式、終業式の計画、運営 ○ 離任式の計画、運営、案内 ○ 学校運営説明会、授業参観日やきらめき祭等の案内、参加集約 ○ 補教の調整 ○ 分掌評価・会議、学校評価の集約、計画 ○ 職員作業・職員研修等の日程調整 など ○ 介護等体験、教育実習の計画、調整 ○ 校務支援システムの管理 ○ 分校との日程等の調整 ○ 弁当日の調整、給食のない日の対応 	教務主任 教務主任、C0 教務主任 各主事 各主事 教務主任 教務主任 教務主任 教務主任、ICT教育部 教務主任、ICT教育部 教務主任、ICT教育部 教務主任、教頭 教務主任、教頭 教務主任 学部主事 教務主任 教務主任 佐藤利、学部主事 全員、情報部 教務主任 教頭、教務主任
備考	・ 運営委員会や職員会議の際の会場設営、資料準備を適宜全員で行う。	

② 学籍・出席統計部

運営目標	◎ 転出入手続き、出席に関する業務、卒業生台帳の業務などを確実に行う。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の転出入に関する業務 ○ 出席簿の準備 ○ 月末の出席簿点検（毎月） ○ 学期末の出席統計（3回） ○ 卒業生台帳の作成（1月） ○ 指導要録の点検（3・4月） ○ 出席簿及び指導要録の整理（3・4月） 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

③ 教科書部

令和5年度運営目標	○ 教科用図書無償給与事務を円滑に行う。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科書無償給与関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科用図書の管理、調整等 ・ 業者との連携、次年度教科用図書の確認 ・ データ入力管理等 ○ 会計（備品等）その他 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

④ 図書部

令和5年度 運営目標	○児童生徒が利用しやすいように、図書の整理を適切に行う。	
具体的な活動内容 と担当	○児童生徒図書の管理, 整頓 ・ 図書コーナーの管理, 整頓 ・ 台帳記入, 管理 ・ 蔵書点検 ○会計 (図書購入等) その他	適宜主任が指示、全員で行う。
備考	※すべての本を対象の蔵書点検は、隔年で行う。 (5年度に実施・次回は7年度予定)	

⑤ 教材教具部

令和5年度 運営目標	○備品の管理が円滑に行われるように努める。 ○年度末に靴箱等の配当が円滑に行われるようにする。	
具体的な活動内容 と担当	・ 備品整理の日程作成, 備品台帳の整理と点検 (7月) ・ 児童生徒用机, 椅子, 靴箱, 傘立ての調査・調整・配当 (3月)	全員 全員
備考		

⑥ 庶務・厚生部

令和5年度 運営目標	庶務部門・・・職員が円滑に教育活動をできるように、迅速に対応する。 厚生部門・・・全職員の親睦を深め、よりよい関係づくりを図る。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入職員の名札作成・貼り付け (テプラで、靴箱・更衣室ロッカー・椅子・机の引き出し・更衣室棚・レターボックス。※更衣室棚、レターボックスは細いテプラ。) ・ 歓迎のメッセージ (靴箱・更衣室ロッカー・机上) ・ 入学式・卒業式の花注文・設営・鉢植えの世話 ・ 「いずみの会」会費実費徴収職員の集金 ・ 職員室の水場の整理整頓 ・ 緑茶・ほうじ茶・コーヒー・ペーパータオルなどの補充 ・ 歓迎昼食会・歓迎会・暑気払い・忘年会・送別会などの活動総括 	令和5年度の担当は 昼食歓迎会：庶務厚生 暑気払い：小学部 忘年会：中・大学部 送別会：小・中・大学部
備考		

(5) 指導部

<教科教育>

① 日生・自立部

令和5年度 運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の日常生活の充実と高まりを目指し、職員が日常生活の諸活動において効果的な支援を行えるようにする。(日常生活指導) ・個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する取組を促す指導についての理解を深め、その実践を支援する。(自立活動) 	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○自立活動及び日常生活指導にかかわる資料の紹介 ○コミュニケーション教材、活用の紹介(4月配布時) ○VOCA、スーパートーカー等の音声コミュニケーションツール及びタイムタイマー等の配当調整と教具の管理、記録簿の活用。 ○年間指導計画に沿って各学部の実態に応じて円滑に実施し、年度末には見直しを図る。 ○備品・消耗品の購入と補充 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

② 遊び・生単部

令和5年度 運営目標	遊びの指導、生活単元学習が円滑に行われるように学習環境を整えたり、知識・理解を深めるための情報を提供したりする。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びの指導、生活単元学習関連の資料の回覧 ○取り扱う資料・教材・備品等の提供と整理 ○調理室の衛生管理と整理(長期休業) ○調理にかかわる洗剤、スポンジ、検食用袋の管理、整理 ○備品・消耗品の管理・購入と補充 ○保管場所(ギャラリー)の定期整理 	主任 全員 全員 全員 全員 全員
備考	<ul style="list-style-type: none"> *保管場所(ギャラリー)の物品の借用は、各学部の生単部に連絡し、調整する。 *カラオケの借用は、Nas→視聴覚機器の使用予約表に記入する。 	

③ 教科指導部

令和5年度 運営目標	○基礎的な国語・算数数学の能力を養う環境を整える。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○国語、算数・数学関連文書や学習資料の回覧、紹介 ○備品の管理・整理・購入・補充 ○中学部の漢字検定とりまとめ ○手紙の書き方体験授業とりまとめと教材の保管 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考	※プリント教材の保管場所を検討する。(活用しやすい場所へ)	

④ 音楽部

令和5年度 運営目標	「音楽にふれ合う楽しさ、歌う楽しさ、演奏する楽しさを考慮した授業を展開する。」	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○式典行事における式歌をはじめ、音楽関連の業務 <ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・始業式、終業式、全校朝会 ・卒業式 ○音楽準備室の定期整理 ○備品・消耗品の管理・購入と補充、使用簿の管理 ○ピアノ調律依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○全員 ○全員 ○全員 ○主任
備考		

⑤ 図工・美術部

令和5年度 運営目標	・造形的な活動を通して、素材や活動にかかわる喜びと意欲を育てる。	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○図工、美術、創作・造形活動の文書や事例の回覧 ○きらめき祭の作品展示計画の検討 ○各作品展の案内と紹介、出品、表彰 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

⑦ 作業部

令和5年度 運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ○進路学習部と連携し、働くことへの意識付けを学習内での実践に結び付ける。 ○安全に留意しながら学習できるよう計画的に運営する。 	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○「働く力」の育成を目指した作業学習にかかわる計画と運営・統括 ○作業学習・職業学習にかかわる資料や情報収集 ○学習活動にかかわる連絡先との窓口 ○作業室・物置等の管理と整備全般 ○備品・消耗品の計画的な購入と充実 ○外部機関からの依頼に対応して、商品の納品・販売を行う。 ○作業作品の価格設定について考える。 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

⑧ 体育部

令和5年度 運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な運動を体験してその楽しさを味わい、運動に対しての興味・関心や自ら運動していこうとする意欲を持つことができる。 ○様々な運動を通して、体力や運動技能の向上を図ることができる。 ○自分の健康や体の変化に気付くことができる。 	
具体的な活動内容 と担当	<p><年間担当></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小運動会代替活動の企画と運営統括 ○中運動会代替活動の企画と運営統括 ○五泉・東蒲地区親善運動会 ○遊具、備品管理と補修作業 ○保体の文書回覧と文書のファイリング ○備品・消耗品の購入と補充 ○掲示物の管理 <p><その他の活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育館ギャラリー下用具室、ステージ横用具室の整理を行う（夏休み等） 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

<各種教育>

① 保健指導部

令和5年度 運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健安全管理が適切に行われるように、時期をとらえた研修を計画・運営する。 ・保健教育については、各学部の年間指導計画に位置づけ、計画的に行う。 	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ○保健関係 <ul style="list-style-type: none"> ・保健安全管理の徹底 ・保健教育の推進 ・保健安全研修の運営 ○清掃関係 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃指導（学期末大清掃含む） ・用具の配当と補充 	<p>全員（自学部を担当） 全員（自学部を担当） 全員</p> <p>全員 年度初：養護教諭、1学期末：小学部 2学期末：中学部、3学期：養護教諭 養護教諭</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保健安全管理については年度初めに提示するマニュアルに則って行う。 ・研修は昨年度同様に行う。 	

② 食育・給食指導部

令和5年度 運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に安全で安心な給食を提供するために、環境衛生と食材の管理を徹底する。 	
具体的な活動内容 と担当	<ul style="list-style-type: none"> ・給食実施にかかわる計画（4月） ・「給食施設実施状況報告」の提出（1月） ・給食週間にかかわるアンケートの提出 ・給食備品の管理・補充 ・欠食一覧表・給食人数表・台帳提出 ・給食週間の実施 ・給食便り印刷配布 ・検食簿綴り・配送簿 温度管理表の作成綴り ・衛生管理チェックリストの作成、提出 ・給食準備室の清掃 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保健安全管理については、年度初めに提示するマニュアルに従って行う。 	

③ ICT教育部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報教育の資料を適切に提供し、授業に役立てるとともに、校内における情報機器の取り扱いや、視聴覚のきまりの徹底を図る。 ・ GIGAスクール構想実施に向け、ICT教育の推進を図る。 ・ 地域や関係機関とのかかわりをより深めるため、学校だよりやホームページを工夫し、分かりやすく心に響く広報活動を行う。 	
<p>具体的な活動内容 と担当</p>	<p>〈視聴覚・情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚・情報関連機器の整理と管理 ○消耗品の補充 ○情報教育の資料提供 ○学校行事における放送機器準備と操作 ○情報・ネットワーク管理 ○電子申請の手続き ○データ受け渡しフォルダ 視聴覚機器の使用予約表の管理 ○office365の管理 ○各種調査 ○情報機器活用に関する研修 <p>< ICT推進 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○端末等関連の管理、更新、購入等の環境整備 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関掲示板の管理は、各学部で担当する。 ・ ホームページに載せる内容は、広報部と連携する。 	

④ 人権教育・同和教育・道徳教育部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<p>《行動目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育、同和教育 偏見や差別をしない、相手を思いやる心をもった児童生徒の育成に向けて、教育活動全般を通して、発達段階の実態に応じた支援をする。 ○道徳教育 人と関わり、互いを認め合い、思いやりを持つ意識や態度の育成に向け、児童生徒の実態に応じ、教育活動全般を通して支援する。 	
<p>具体的な活動内容 と担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職員校内研修会（夏期休業中）の計画・実施 ○「人権教育強調週間」（12月初め） <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の報告書の作成 ・ 各学部、学級ごとの取組 ○研修会の案内と参加 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権教育強調週間」に、各学部・学年ごとに実態に応じた課題を取り入れた授業を行う。 ・ 今年度は長期休業中に、紙面ではなくリモートでも良いので校内・部内研修を行えると良い。 	

⑤校地・安全防災部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施し、避難訓練や防災指導を通して児童生徒の防災、災害時の避難に必要な知識と技能の指導を図る。 ・校舎内外の施設設備の安全を確保するために、計画的な点検活動を行い、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるように務める。 	
<p>具体的な活動内容 と担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「避難訓練の実施と計画」(事前事後含む) <ul style="list-style-type: none"> ・1学期 火災 ・2学期 地震 ・3学期 不審者(職員用の研修も兼ねる) ・避難経路図作成 ○「通学指導」 <ul style="list-style-type: none"> ・書類集約、入力業務(避難訓練点呼表、防災マニュアル更新) ○教室表示の作成と調整 ○安全点検箇所の設置 ○安全点検の実施と統括 ○各学部除雪当番の設定 <ul style="list-style-type: none"> ○毎朝の除雪の有無の確認 ○畑の割り振り 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>		

⑥特別活動部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<p>○異なる年齢集団での活動を通して生活経験を広げ、社会性を育てる。</p>	
<p>具体的な活動内容 と担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「集会活動」「クラブ活動」の活動記録収集 ・年間指導計画の作成・修正 ・集会の企画・運営・調整、学部集会(新入生歓迎会など) ・きらめき祭の計画・運営の統括 ・備品・消耗品の管理・会計 ・集団活動の計画と指導 ・年間計画の整理・位置づけ 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>		

⑦総合・交流活動部

令和5年度 運営目標	≪行動目標≫ 地域の人や同年代の児童生徒との交流活動をとおして、社会生活に必要な基礎的、実践的な力を育てる。	
具体的な活動内容 と担当	【主な活動】	【担当】
	○交流教育全体計画の作成項目	適宜主任が指示、全員で行う。
	○各学部交流活動の計画作成と実施 ・小：橋田小学校との交流会	
	○ALT窓口 ・小：ALT交流会（年1回） ・中：ALT交流会（年2回）	
	○全校交流全体計画作成 ※全校交流会は各学期に1回ずつ全校朝会の中に設置されている(教務の計画による)。 ・1学期（小学部） ・2学期（中学部） ・3学期（小・中学部）	
○居住地校交流の計画・実施（小・中）		
○総合学習内容 ・中：校外学習、宿泊学習、修学旅行		
備考		

⑧訪問教育・医療的ケア部

令和5年度 運営目標	・児童の実態に応じて保護者と連携して生活のリズムを整え、体調の安定に努める。（訪問、医療的ケア） ・日々の授業や家庭の状況等を訪問・医療的ケア部で情報交換し、チームで児童生徒や家庭を支援できるようにする。（訪問、医療的ケア） ・スクーリングや複数訪問等を計画して、周囲の人との関わりやふれ合いをもてるようにする。（訪問） ・教室環境や授業内容等に配慮しながら、医療的ケア児童生徒の実態に応じて、安心して安全な医療的ケアを実施できるようにする。（医療的ケア）	
具体的な活動内容 と担当	㊦○通常訪問授業の実施、複数訪問の計画 ・小学部 ・日程を調整し、複数訪問を実施する。 ○訪問授業の内容の整理等 ・小学部の授業内容 ＊個々の取組や学習内容を随時整理、学習内容の情報交換、積み上げをしていく。	適宜主任が指示、全員で行う。
	㊦ ㊩○必要物品等の購入、予算請求等 ・訪問：小 ・医療的ケア 小・中 ○訪問や医療的ケアの授業や活動の整理 ・訪問や医療的ケアの授業内容等を研修し積み上げる。 ㊦ ㊩○サービス等の利用や学校との連携 ・五泉市の相談員と連携して訪問指導を行う。適宜情報交換を行う。 ・医療的ケア児、生徒は相談員や医療機関のDr.、訓練チーム等と連絡を取り合い、指導に生かしていく。 ○情報交換会の実施 ・小学部、中学部の訪問・医療的ケア担当で2ヶ月に1回程度を目安にして、情報交換を行う。	
備考		

(6) 支援部

① 地域支援部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<p>○校外支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域（五泉市及び阿賀町、近隣市町村等）の障害児・者への積極的な支援の推進と障害児・者への理解の促進に向けた取り組みを行い、センター的機能の充実を図られるようにする。 ・五泉特別支援学校の取り組みを広く発信し、特別支援教育及び学校についてのより一層の理解と啓発を図る。 <p>○校内支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者のニーズに応じて、関係する分掌や必要な関係機関と連携をしながら支援の充実を図る。 	
<p>具体的な 活動内容 と担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアルスクールの計画、運営 ・学校・担当者・保護者支援 ・オープンスクール（授業参観）の計画・運営 ・各種相談（就学相談・進学、転学相談等） ・福祉機関との窓口、会議等の調整 ・各会議等への参加 ・ケース会議・情報共有会の実施 ・職員への情報提供 ・五泉市就学支援チーム会議・市教育委員会への参加 ・阿賀町特別支援教育コーディネーターの会議参加（学校教育課関係、こども・子育て相談会関係） ・県障害保健福祉圏域療育部会への参加 ・県特別支援教育コーディネーター会議への参加 ・発達検査器具の貸出、心理検査の実施 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>	<p>※相談内容により分校と連携をとりながら、役割分担して取り組む。</p>	

② 進路支援部

<p>令和5年度 運営目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に適切な学習と職場体験の機会を提供し、自らの進路について考えることができる。 ・関係機関との連携を深め、在学中から進路先への移行を円滑にできるようにする 	
<p>具体的な活動内容 と担当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○進路にかかわる研修の計画運営 ○学校見学等の進路指導業務の計画運営 ○中学部進路業務の計画運営 ・中3進路学習 ・職場体験学習 ・高等部入学選考に伴う手続き計画作成 	<p>適宜主任が指示、全員で行う。</p>
<p>備考</p>		

(7) その他渉外

① 生徒指導部

令和5年度 運営目標	○学校や児童生徒の実態に応じた予防的生徒指導を実施する。 ○児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、事案に応じて迅速に情報を共有しながら対応する。	
具体的な活動内容 と担当	○児童生徒個別ファイルの作成・管理 ○保存期限を過ぎた児童生徒個別ファイルの廃棄 ○捜索用児童生徒顔写真アルバムのエクセルシート印刷、クリアブックへの保存、管理 ○児童生徒理解会議の計画と実施 ○学校生活（いじめ）に関するアンケートの実施と集約（各学期1回、計3回） ○長期休業前指導（たより作成、配付）（GW・夏休み・冬休み・春休み前の4回） ○いじめ見逃しゼロコンクール関係の集約・送付（ポスター） ○職員研修会の実施 ○いじめ対策委員会の運営、児童生徒指導記録・会議録の作成、供覧による情報共有 ○各種調査への対応 ○生徒指導関連文書の管理・回覧等 ○過年度の生徒指導関連文書の整理・廃棄処分等	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

② 研修部

令和5年度 運営目標	意欲的に取り組み、できた・わかったが実感できる授業作り ～新学習指導要領を意識した授業実践と評価～	
具体的な活動内容 と担当	<p><年間指導計画の修正（加除訂正）></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎合わせた指導（遊び、日生、生単、作業）について、関連する教科を位置づける。（加筆していく） ・各学習活動が学習指導要領に沿った内容であることを明確にする。 ・今年度の年間指導計画を配布する。（学部ごと） ・全学部の年間指導計画を管理職、教務に配付する。 ・各学期末に修正して保存する。 <p><授業実践による研修の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマに基づいた授業実践や授業研究を実施する。 <p><職員研修の実施やサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人、分掌ごとにアンケートを取り、必要な研修を実施する。 ・校内講師や外部講師を招いての研修の計画し実施する。 ・研修後アンケート配付、まとめ <p><事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修（学部の研修）の案内や回覧（場合によっては申し込み） ・他団体からの案内状の回覧、ファイリング ・雑誌の紹介や管理 	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

③ 会計部

令和5年度 運営目標	○会計担当者で協力し合い、円滑に会計業務を進める。 ○事務長と連携し、適切に会計処理が進むように工夫・改善を行う。	
具体的な活動内容 と担当	○通帳開設及び解約の手続き ○各学級の「集金計画」の作成 ○学習費、積立金等の集金、管理 ○諸帳簿の整理と保存 ○各学部の「集金計画」の作成 ・令和5年度の諸経費について（お知らせ） ○毎月の諸経費集金に関わる連絡、文書作成 ○学園に関わる連絡 ○学園措置生学級費請求文書作成 ・令和5年度各学期学習費振込請求（措置生） ○新年度各学級の「集金計画」の検討・起案 ○新年度会計事務担当説明会 資料作成 ○新年度通帳開設及び解約の手続き準備	◎会計主任 ◎各学級費担当者 ◎各通帳担当者 ◎各通帳担当者 ◎会計担当者（各学部） ・年度初め（年1回） ◎会計担当者（各学部） ◎教務主任 ◎会計主任 ◎各学級費担当者 ◎会計主任 ◎会計部
備考		

⑤ 広報部

令和5年度 運営目標	・地域や関係機関とのかかわりをより深めるため、広く学校の取り組みを発信した学校だよりやホームページの工夫を図り、分かりやすい広報活動を行う。	
具体的な活動内容 と担当	○学校便り ・年間発行計画作成 ・原稿依頼、編集作業 ・6月号 ・12月号 ・3月号 ・メール配信 ○回覧・掲示 ・各種たよりの職員回覧 ・教務室壁のポスター掲示・管理 ○ホームページ管理 ・ホームページの定期的なアップデート	適宜主任が指示、全員で行う。
備考	・玄関掲示板の管理は、各学部で担当する。 ・ホームページに載せる内容は、ICT教育部と連携する。	

⑥ PTA活動部

運営目標	◎ 各行事や会議等の支援、保護者・教職員の連携をしながら、円滑にPTA活動が行えるようにする。	
具体的な活動内容 と担当	○ PTA総会、三役会、役員会の実施（4月、3月、必要に応じて開催） ○ きらめき祭PTA作品展（本校単独開催）の作品募集案内ならびに前日準備の協力案内、作品展の実施、作品の集約、返却など ○ 5月体育的行事の飲み物購入・提供（5月） ○ PTA三役、役員との連絡調整（適宜） ○ PTA新役員依頼（3月）、役員希望年度集約調整 ○ PTA会計 ○ 学級費会計、給食費会計監査連絡調整 ○ 県知P連など各種研修、会議への参加 ○ 分校PTA事務局との連携（学習会） ○ DVD貸出し など	適宜主任が指示、全員で行う。
備考		

IV 補足資料

[1] 五泉特別支援学校「学校いじめ防止基本方針」

1 いじめの防止などの対策に関する基本的な考え方

<いじめの定義>

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

【いじめ防止対策推進法 平成25年法律第71

いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は心身に重大な危険を生じさせるおそれがある。

「いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうる」問題であり、いじめに悩む児童生徒を救うため、本基本方針に基づき、学校、家庭、地域、その他の関係者の皆様と強い連携の下で、「いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さない」という意識を共有し、いじめの防止などに全力で取り組む。

いじめの防止などの対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、日ごろから「いじめを許さない」意識の醸成やお互いを尊重し合う人間関係の構築、いつでも誰でも相談できる体制の整備など、学校の内外を問わずいじめを未然に防止することを第一に考え実施する。

また、いじめが発生した場合には、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であるとの認識を共有し、県、学校、家庭、地域、関係機関などが連携して、いじめ問題の克服に取り組む。

いじめを行った児童生徒への指導に当たっては、いじめは相手の人格を傷つけ、生命をも脅かす行為であることを理解させ、自らの責任の重さを十分自覚させると共に、当該児童生徒が抱える問題など、いじめの背景にも目を向け、健全な人格の発達に配慮する。

加えて、いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、いじめを認識しながらやし立てたり面白がったりする児童生徒や、周辺で傍観している児童生徒に対しても、それがいじめに間接的に荷担する行為であることを自覚させ、全ての児童生徒が、いじめは決して許されない行為であることを十分理解できるようにする。

2 いじめ防止対策を実効的に行うための組織の設置

本校はいじめが行われず、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、また、いじめ防止等に関する取組を実効的に行うため、法第22条に基づき、「いじめ対策委員会」を設置する。この学校いじめ対策組織を中心に、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、保護者やふなおか学園、地域との連携を図りながら、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速に対応し、さらにその再発防止に努める。

(1) 組織の構成員

校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学部主事・養護教諭・スクールカウンセラー

※ 必要に応じ、関係する教職員やふなおか学園職員、専門家等の参加を求める。

(2) 組織の役割

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施、具体的な年間指導計画の作成・実行・検証・修正の中核とする。
- ② いじめの早期発見、適切かつ迅速な対応のための相談・通報の窓口となる。
- ③ いじめに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う。また、本校への入学以前の間関係が原因となり、いじめを引き起こすことのないよう関係機関と必要な連携を行う。
- ④ 児童生徒のいじめの疑いに関する情報があった際は緊急会議を開催し、事実関係の把握といじめの定義に照らし合わせて、いじめであるか否かの判断を行う。
- ⑤ いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒、さらには間接的にいじめに荷担した児童生徒に対する支援・指導の体制・対応方針の決定と対応を組織的に実施する。

3 学校いじめ対策組織への報告と記録の保存

- (1) 学校いじめ対策組織が情報の収集と記録、共有を行う。また、収集した情報は、個別の児童生徒ごとに記録し、複数の教職員で個別に認知した情報の集約と共有を図る。
- (2) 各教職員はささいと思えるいじめの兆候や懸念、児童生徒からの訴えを抱え込まず、また対応不要と個人で判断せずに、全て同組織に報告・相談する。
- (3) 記録は5年間保存とする。
- (4) 児童生徒の進学・転学にあたって、適切に引き継いだり情報提供したりできるようにする。

4 いじめ防止のための取組

- (1) いじめを生まない学校・学級風土づくり、居場所づくり
 - ① 児童生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活動できるような授業づくりや集団づくりを行う。
 - ② 企業就労や福祉就労等に向けて社会的自立を目指す目標のもと、居場所や絆を作る活動を通じて、生徒自ら規律正しい態度で授業や行事に参加できるよう指導・支援を組織的に行う。
 - ③ 児童生徒の社会性を育成し、集団の一員としての自信や自覚を身に付けさせるとともに、互いを認め合う人間関係・学校・風土をつくる。
 - ④ 児童生徒に対して、傍観者にならずに他者に知らせたり、いじめを止めさせたりするための行動をとる重要性を理解させる。
 - ⑤ 特に配慮が必要な児童生徒については、日常的に当該児童生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者や関係機関との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行う。
- (2) 教職員の意識と資質の向上
 - ① 教職員の言動が児童生徒を傷付けたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導のあり方に細心の注意を図る。
 - ② いじめ防止に関する研修を実施する。

5 いじめの早期発見のための取組

- (1) 日常的に児童生徒の見守りや信頼関係の構築などに努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないように危機意識をもつて的確に関わり、積極的な認知に努める。
- (2) 児童生徒が SOS を発信した場合、必ず学校の教職員が迅速に対応することを徹底する。

- (3) 児童生徒及び保護者がいじめを訴えやすい体制を整え、家、地域、関係機関と連携して児童生徒の見守りを継続する。
- (4) 運営委員会や学部会、生徒指導部会において、職員間の情報交換を密に行い、いじめが深刻化する前に全職員で対処できるようにする。
- (5) 毎朝の各学部打ち合わせや運営委員会、職員会議、児童生徒理解の会などにおいて、定期的に職員間の情報共有を図る。
- (6) 児童生徒及び保護者対象の学校生活(いじめ)に関するアンケートの実施と追跡調査を行い、いじめの早期発見に努める。

6 いじめに対する対処

- (1) いじめの疑いを発見、又は通報を受けた場合には、一部の教職員で抱え込まず、速やかに学校いじめ対策組織を中核として組織的に対応し、いじめを受けた児童生徒及びいじめの疑いを知らせてきた児童生徒を徹底して守る体制を整える。
- (2) いじめに係る相談や情報が入った場合は、速やかに事実確認を行う。
- (3) いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせるとともに、その再発を防止するためにいじめを受けた児童生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った児童生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- (4) いじめを行った児童生徒が、好意等から行った行為や障害特性等により行った行為が、意図せず相手に心身の苦痛を感じさせてしまったような場合については、状況を把握した上で対応する。
- (5) いじめの関係者間における争いを生じさせないよう、いじめの事案に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- (6) 犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、新潟県教育委員会及び所轄の警察署などと連携して対処する。
- (7) これらの対応については、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関との連携のもとで取り組む。

7 インターネットを通じて行われるいじめに対する対処

- (1) インターネット上の不適切な書き込み等については、被害の拡大を避けるために、サイト管理者又はプロバイダーに直ちに削除を依頼する。必要に応じて所轄の五泉警察署に通報し、適切に援助を求める。
- (2) 情報モラルについての授業を行う。場面をとらえて適宜、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないための指導を行う。

8 重大事案への対処

いじめにより、生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき、児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあったときは、次の対処を行う。

- (1) 重大事態が発生したときは、新潟県教育委員会に速やかに報告する。
- (2) 新潟県教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織(いじめ対策委員会)を設置する。
- (3) 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施する。
- (4) 上記調査結果については、いじめを受けた児童生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。
- (5) 上記調査結果を踏まえて検証を行い、重大事案の再発防止のために必要な取組を進める。

9 その他

年度末に自校の取組について組織で評価を行い、必要に応じて学校基本方針の改定を行う。

五泉特別支援学校いじめ対応フローチャート

日常の観察、アンケート、本人や周囲からの訴え、保護者からの訴え等により、児童生徒が何らかの被害を受けている可能性があるとき

◎情報を得た教職員 →

学年主任・学部主事・生徒指導主事

- ※ 事実関係の確認・整理（情報共有）
- ※ 速やかに管理職へ報告する。

管理職へ報告

いじめの疑い認知

いじめ対策委員会

【いじめ対策委員会構成員】

校長 教頭 教務主任 生徒指導主事

学部主事 養護教諭

特別支援コーディネーター

スクールカウンセラー

※必要に応じ、関係する教職員や
ふなおか学園職員、専門家等の
参加を求める。

緊急会議

報告

指導

- 指導方針の決定、指導体制の確立
- ・関係児童生徒への指導
- ・全体（全校・学年・学級）への指導
- ・被害者児童生徒・保護者、加害児童生徒・保護者への説明

継続指導、経過観察

再調整

事態収拾の判断

※いじめが解消している2つの条件

- ① 「いじめ行為がやんでいる状態が3ヶ月継続」
- ② 「被害者が心身に苦痛を受けていない」

事態が収拾
しない場合

事態収拾

再発防止に向けた予防的取り組み

○記録の保存

事実関係、経過等の記録

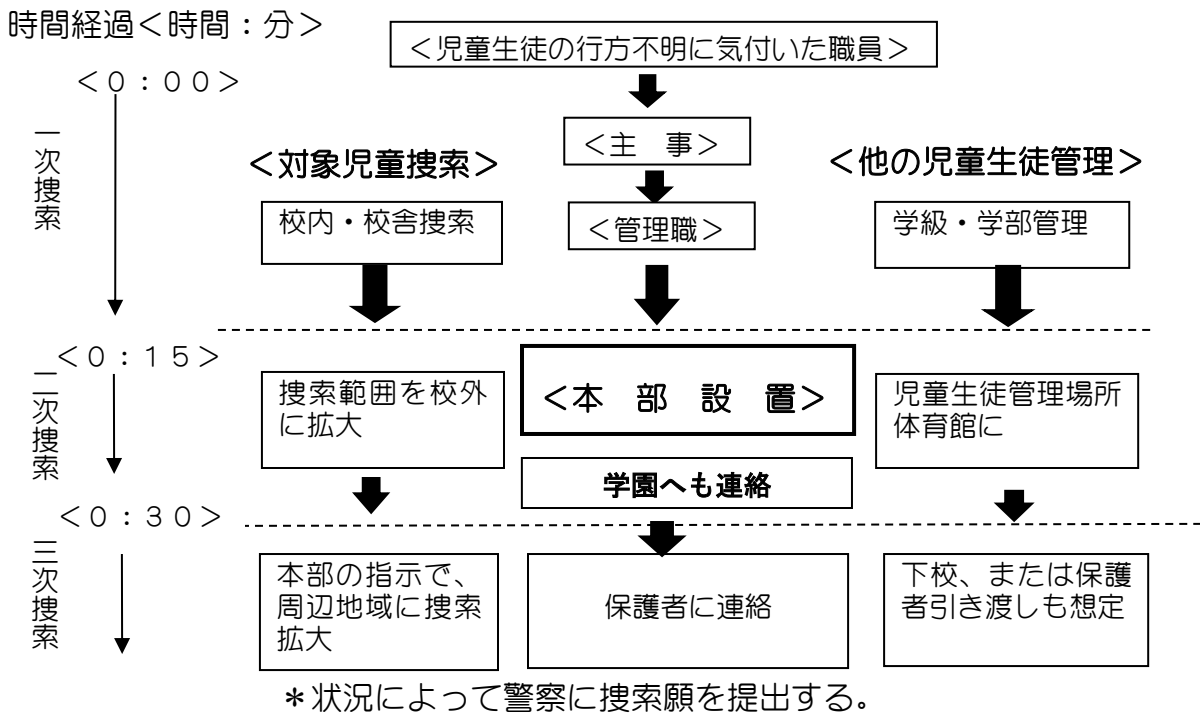
県教育委員会

義務教育課

特別支援教育推進室

[2] 児童生徒行方不明時の対応

1 行方不明に気付いてからのフローチャート



2 その他

検索・連絡用資料として、全児童生徒の顔写真と児童・生徒票を一括してファイル管理しておく。

2 児童生徒行方不明時の第2次搜索区域地図

- A 学校周辺（学校前～学園～ゴルフ練習場周辺）
- B ふなおか山
- C 宮古方面（高祈神社～公民館周辺）
- D 大沢方面（大沢公園～大沢周辺）
- E 橋田①（郵便局前の道～山周辺）
- F 橋田②（農道～橋田小周辺）
- G 西四ツ屋方面（住吉神社に向かう道～西四ツ屋周辺）



[3] 当校までの地図と交通案内

公共交通機関
[磐越西線]
JR五泉駅
タクシー約10分

